

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和4年8月31日

【発行者名】

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド
(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】

取締役 ブライアン・バークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】

ケイマン諸島, KY1-1104, グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-
1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 安達 理
同 橋本 雅行

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】

弁護士 青野 紘子
同 須藤 綾太
同 宮本 康平
同 大栢 健太郎

【連絡場所】

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03 (6775) 1000

【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲー
プレミアム・キャリー戦略ファンド
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman)Ⅲ-
Premium Carry Strategy Fund)【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券の
金額】米ドルクラス：
10億米ドル（約1,367億円）を上限とします。
円クラス：
1,000億円を上限とします。
ユーロクラス：
10億ユーロ（約1,427億円）を上限とします。
豪ドルクラス：
15億オーストラリア・ドル（約1,409億円）を上限とします。(注) 米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、
2022年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ド
ル＝136.68円、1ユーロ＝142.67円、1豪ドル＝93.90円）によります。以下、別段の記載
がない限り、米ドル、ユーロ、豪ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年11月15日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況				
	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	追加
5 運用状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
2 事業の内容及び営業の概況				
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III－プレミアム・キャリー戦略ファンド（Credit Suisse Universal Trust (Cayman)III - Premium Carry Strategy Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次の通りです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

<米ドルクラス>

（2022年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	246,640,018	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		0	0.0
合計 （純資産総額）		246,640,018 （約33,711百万円）	100.0

<円クラス>

（2022年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	31,782,536,151	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		0	0.0
合計 （純資産総額）		31,782,536,151	100.0

<ユーロクラス>

（2022年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	8,279,194	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		0	0.0
合計 （純資産総額）		8,279,194 （約1,182百万円）	100.0

<豪ドルクラス>

（2022年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（豪ドル）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	55,311,472	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		0	0.0
合計 （純資産総額）		55,311,472 （約5,194百万円）	100.0

- （注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。
- （注２）米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円換算額は、2022年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝136.68円、1ユーロ＝142.67円、1豪ドル＝93.90円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。
- （注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2021年12月21日から2022年６月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

<米ドルクラス>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル（千ドル）	円（百万円）	米ドル	円
2021年12月末日	59,777	8,170	10.05	1,374
2022年１月末日	95,419	13,042	10.07	1,376
２月末日	139,323	19,043	10.11	1,382
３月末日	183,378	25,064	10.19	1,393
４月末日	202,713	27,707	10.18	1,391
５月末日	220,641	30,157	10.22	1,397
６月末日	246,640	33,711	10.25	1,401

<円クラス>

	純資産総額	１口当たり純資産価格
	円（百万円）	円
2021年12月末日	1,977	1,004
2022年１月末日	3,891	1,007
２月末日	5,683	1,011
３月末日	11,160	1,019
４月末日	15,425	1,017
５月末日	20,438	1,020
６月末日	31,783	1,022

<ユーロクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ（千ユーロ）	円（百万円）	ユーロ	円
2021年12月末日	1,648	235	10.05	1,434
2022年1月末日	2,033	290	10.07	1,437
2月末日	3,155	450	10.10	1,441
3月末日	3,770	538	10.17	1,451
4月末日	5,014	715	10.15	1,448
5月末日	7,562	1,079	10.18	1,452
6月末日	8,279	1,181	10.19	1,454

<豪ドルクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル（千豪ドル）	円（百万円）	豪ドル	円
2021年12月末日	21,196	1,990	10.06	945
2022年1月末日	25,242	2,370	10.07	946
2月末日	30,704	2,883	10.11	949
3月末日	45,436	4,266	10.19	957
4月末日	45,428	4,266	10.18	956
5月末日	49,004	4,601	10.21	959
6月末日	55,311	5,194	10.23	961

② 分配の推移

該当事項はありません。

③ 収益率の推移

2021年12月21日から2022年6月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率（％）
2021年12月21日～2022年6月末日	2.50

(注) 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝2022年6月末日の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝受益証券1口当たり当初発行価格（10.00米ドル）

<円クラス>

期間	収益率（％）
----	--------

2021年12月21日～2022年6月末日	2.20
-----------------------	------

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2022年6月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 受益証券1口当たり当初発行価格（1,000円）

<ユーロクラス>

期間	収益率 (%)
2021年12月21日～2022年6月末日	1.90

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2022年6月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 受益証券1口当たり当初発行価格（10.00ユーロ）

<豪ドルクラス>

期間	収益率 (%)
2021年12月21日～2022年6月末日	2.30

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2022年6月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 受益証券1口当たり当初発行価格（10.00豪ドル）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率 (%)
2021年 (2021年12月21日～2021年12月末日)	0.50
2022年 (2022年1月1日～2022年6月末日)	1.99

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2022年については6月末日）の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（10.00米ドル）

<円クラス>

期間	収益率 (%)
2021年 (2021年12月21日～2021年12月末日)	0.40
2022年 (2022年1月1日～2022年6月末日)	1.79

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2022年については6月末日）の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（1,000円）

<ユーロクラス>

期間	収益率（%）
2021年 (2021年12月21日～2021年12月末日)	0.50
2022年 (2022年1月1日～2022年6月末日)	1.39

(注) 収益率（%）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝暦年末（2022年については6月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（10.00ユーロ）

<豪ドルクラス>

期間	収益率（%）
2021年 (2021年12月21日～2021年12月末日)	0.60
2022年 (2022年1月1日～2022年6月末日)	1.69

(注) 収益率（%）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝暦年末（2022年については6月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

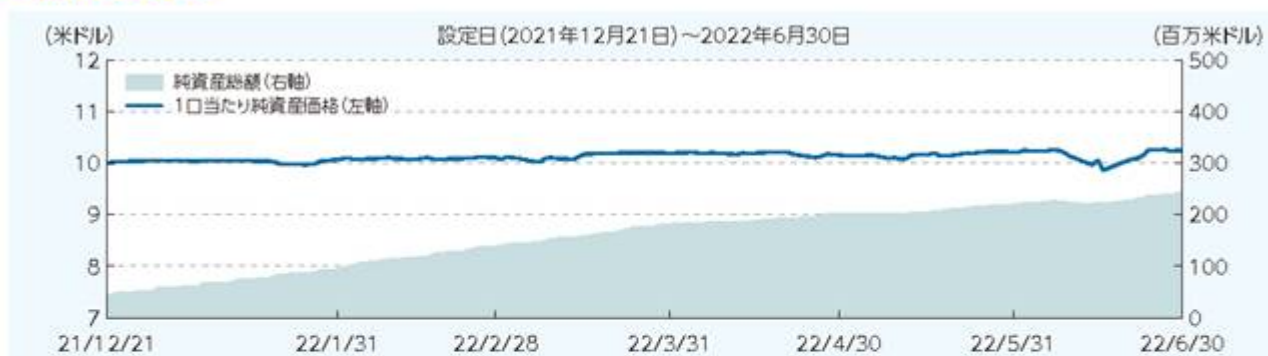
b＝当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（10.00豪ドル）

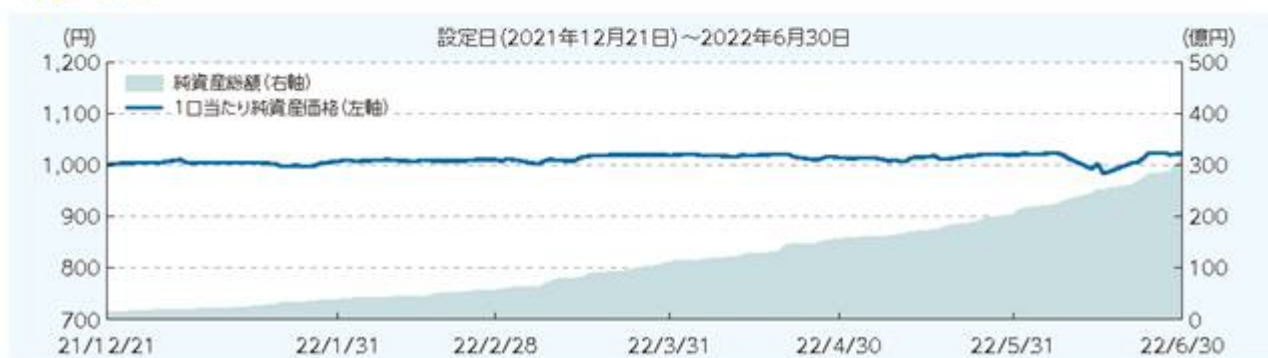
(参考情報)

◆ 基準価額および純資産の推移

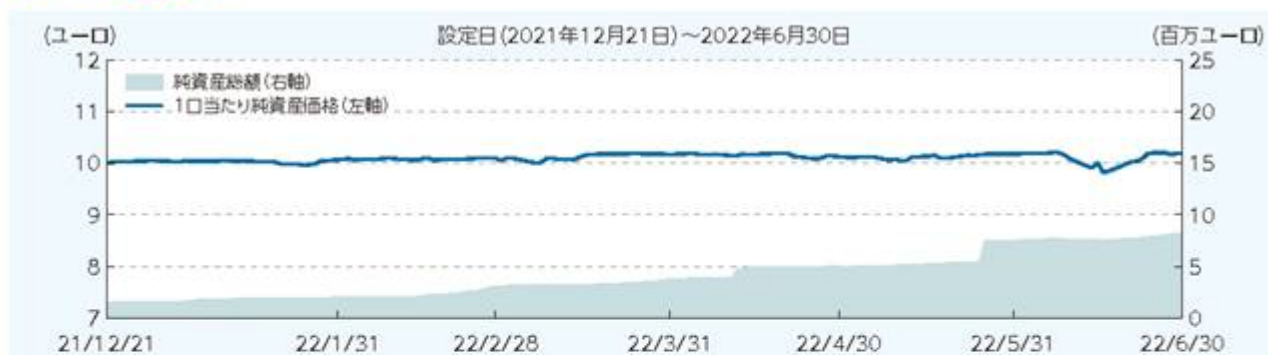
<米ドルクラス>



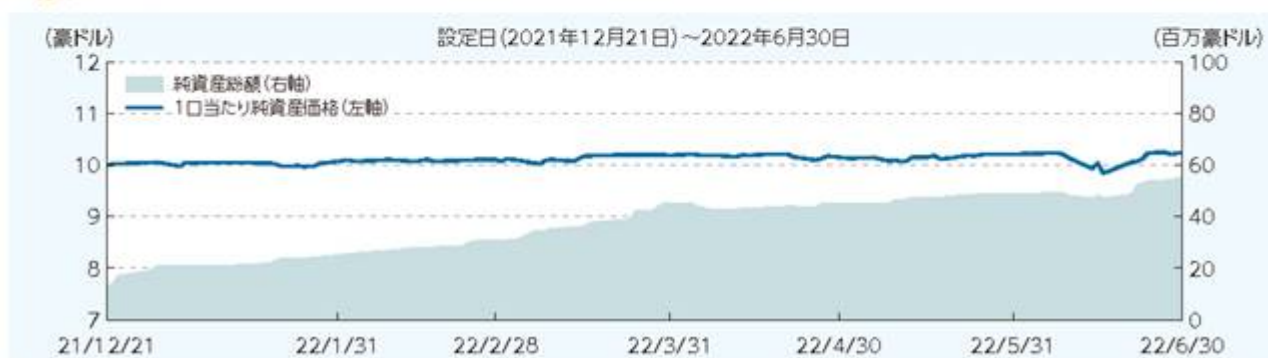
<円クラス>



<ユーロクラス>



<豪ドルクラス>



◆ 収益率の推移

<米ドルクラス>



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末 (2022年については6月末日) の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格 (10.00米ドル)

<円クラス>



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末 (2022年については6月末日) の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格 (1,000円)

<ユーロクラス>



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末 (2022年については6月末日) の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格 (10.00ユーロ)

<豪ドルクラス>



(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2022年については6月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

[次へ](#)

２ 販売及び買戻しの実績

2021年12月21日から2022年６月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2022年６月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年12月21日～ 2022年６月末日	25,789,353 (25,789,353)	1,726,913 (1,726,913)	24,062,440 (24,062,440)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<円クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年12月21日～ 2022年６月末日	31,669,422 (31,669,422)	571,050 (571,050)	31,098,372 (31,098,372)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<ユーロクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年12月21日～ 2022年６月末日	817,482 (817,482)	5,000 (5,000)	812,482 (812,482)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<豪ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年12月21日～ 2022年６月末日	5,924,467 (5,924,467)	517,676 (517,676)	5,406,791 (5,406,791)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2022年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝136.68円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況**プレミアム・キャリー戦略ファンド****財政状態計算書****2022年５月31日（未監査）***（米ドルで表示）*

	2022年５月31日	
	USD	千円
資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（注記2.2、５、６）	\$ 431,125,849	58,926,281
以下に対する未収金：		
発行済受益証券（注記2.10、３）	24,895,696	3,402,744
売却済有価証券（注記2.4）	1,350,949	184,648
その他の資産	218,948	29,926
資産合計	457,591,442	62,543,598
負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（注記2.2、５、６）	105,443	14,412
当座貸越（注記2.1）	197,246	26,960
以下に対する債務：		
購入済有価証券（注記2.4）	24,895,695	3,402,744
買戻された受益証券（注記2.8、2.10、３）	1,055,250	144,232
負債（受益者に帰属する純資産を除く）	26,253,634	3,588,347
受益者に帰属する純資産（注記３）	\$ 431,337,808	58,955,252

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

包括利益計算書

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

	2022年5月31日	
	U S D	千円
収益		
F V T P Lで測定する金融商品による純益/（損） ⁽¹⁾		
受取利息（注記2.11、7）	\$ 48,238,853	6,593,286
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純益 （注記2.2、2.11、7）	395,091	54,001
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評 価損の純変動（注記2.2、2.11、7）	(242,904,877)	(33,200,239)
外貨建取引に係る実現純利益（注記2.6）	237,395,479	32,447,214
為替換算に係る未実現評価益の純変動（注記2.6）	9	1
収益合計	43,124,555	5,894,264
費用		
報酬代行会社報酬（注記8.2B）	48,238,853	6,593,286
費用合計	48,238,853	6,593,286
財務費用を除く運用損失	(5,114,298)	(699,022)
財務費用後および税引き前損失	(5,114,298)	(699,022)
包括損失合計（受益者に帰属する純資産につき、運用による減額）	\$ (5,114,298)	(699,022)

⁽¹⁾ 純損益と受取利息を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、純損益を通じて公正価値（F V T P L）で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

受益者に帰属する純資産の変動計算書

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

	USD	千円
2021年12月21日時点（運用開始日）	\$ —	—
受益証券の発行残高（注記3）	450,226,804	61,537,000
受益証券の買戻（注記2.8、3）	(13,774,698)	(1,882,726)
包括損失合計（受益者に帰属する純資産につき、運用による減額）	(5,114,298)	(699,022)
2022年5月31日時点	\$ 431,337,808	58,955,252

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

キャッシュ・フロー計算書

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

	2022年5月31日	
	U S D	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
包括損失合計（受益者に帰属する純資産につき、運用による減額）	\$ (5,114,298)	(699,022)
包括損失合計（受益者に帰属する純資産につき、運用による減額）と、営業活動に使用された現金とを一致させるための調整：	—	—
先物為替予約への投資の決済による純収入	395,091	54,001
担保付スワップへの投資の決済による純支払い	(673,925,283)	(92,112,108)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純益	(395,091)	(54,001)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価損の純変動	242,904,877	33,200,239
売却済有価証券に対する未収金の（増加）	(1,350,949)	(184,648)
その他の資産の（増加）	(218,948)	(29,926)
購入済有価証券に対する未払金の増加	24,895,695	3,402,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	(412,808,906)	(56,422,721)
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後	425,331,108	58,134,256
受益証券の買戻、買戻された受益証券の未払金の変動控除後	(12,719,448)	(1,738,494)
財務活動によるキャッシュ・フロー	412,611,660	56,395,762
現金および現金同等物の純（減）額	(197,246)	(26,960)
期首における現金および現金同等物（注記2.1）	—	—
期末における現金および現金同等物（注記2.1）	\$ (197,246)	(26,960)

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**1. 組成**

プレミアム・キャリー戦略ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という）は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III（以下「トラスト」という）のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2021年10月13日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という）により運用されている。本シリーズ・トラストは、2021年12月21日に運用を開始した。

BBH & Co.（以下、「BBH」という）がState Street Corporation（以下、「ステートストリート」という）との間で契約を締結し、ステートストリートがBBHの投資家サービス事業を取得すると発表された。当該事業には、保管、基金会計および管理、登録事務代行、預託サービス、外国為替、信託ならびに証券貸付サービスが含まれる。本取引は、通例のクロージング条件および規制当局の承認を条件として、やがて完了する見込みである。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂）に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂）に基づき登録された。

受託会社（および本シリーズ・トラスト）の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ（One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）に所在する（以前は、ケイマン諸島、KY1-9007 グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190（190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9007, Cayman Islands）に所在）。

本シリーズ・トラストの管理会社は、クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「管理会社」という）である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という）である。

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社（以下、「報酬代行会社」という）、計算代理人（以下、「計算代理人」という）、および担保付スワップ・カウンターパーティ（以下、「担保付スワップ・カウンターパーティ」という）の役割を負う。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

管理会社は、クレディ・スイス証券株式会社に対し、日本における受託証券の販売会社（以下、「販売会社」という）として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストは、米ドル建て（「USD」または「\$」）で表示される。本シリーズ・トラストでは、現在、5種類のユニットクラスのうち次の4種類が発行可能である：USDクラスユニット、JPYクラスユニット、EURクラスユニット、およびAUDクラスユニット。NZDクラスは現時点で発行できない。

本シリーズ・トラストの投資目的は、代表的な米国株式指数（以下、「指数」という）のプット・オプションを売却する名目的な取引戦略（以下、「戦略」という）へのエクスポージャーを提供することで、投資家に中長期的な資本成長をもたらすことである。当初、指数はS & P 500指数（ブルームバーグ・ティッカー：SPX Index）（以下、「当初指数」という）とする。ただし、潜在的な投資家は、管理会社が指数を別の代表的な米国株式指数に置き換えることが受益者の利益であり、そのような条件が本シリーズ・トラストの投資目的に従っていると考える場合、指数を別の代表的な米国株式指数に置き換えることができることに注意すべきである。当初指数は、米国の証券取引所に上場している500社の大企業のパフォーマンスを追跡する株式市場指数である。

本戦略は、プット・オプションの売却からオプションプレミアムを受け取ることで安定した収益を創出し、その収益を本戦略に再投資することを目的としている。本戦略は、指数のアップサイド・パフォーマンスへのエクスポージャーを提供しないが、原則として、プット・オプションの取引が実行された時点での行使価格を指数レベルの92%に設定して当該期間中に指数が最大8%減少できるようにすることにより、本戦略がプット・オプションの満期を迎えた時点で損失を実現する前に、指数レベルの下落による損失を軽減することを目指している。

注記2.7で説明されているように、担保付スワップ・カウンターパーティは、担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社に対し、各ユニットクラスに関連する毎月の分配金（関連する担保付スワップの部分的終了によって実現された金額を含む場合がある）を（もしあれば）（該当する場合は特別分配金）に等しい金額の形で支払うことに同意した。

担保付スワップ・カウンターパーティはまた、各担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社が報酬代行会社の運営費用報酬の支払いに充当することを意図する報酬クーポン（以下、「報酬クーポン」という）を受託会社に支払うことに合意した。このため受益者は、注記7で説明されているように、報酬クーポンの分配に対していかなる権利も持たない。

本財務諸表は、2022年7月29日付で受託会社により発行が許可された。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**２．重要な会計方針**

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に従って作成された。ＩＦＲＳに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記４に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業（ＩＦＲＳ第10号、ＩＦＲＳ第12号、およびＩＡＳ第27号に対する2012年の改訂（以下、「改訂」という））を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

ＩＦＲＳ第９号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に３種類が挙げられている：償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの（ＦＶＴＰＬ）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（ＦＶＯＣＩ）。ＩＦＲＳ第９号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはＦＶＴＰＬで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、ＦＶＴＰＬで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- i) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で保有されている。
- ii) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（ＳＰＰＩ）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- i) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（ＳＰＰＩ）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じない。
- ii) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

- iii) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか（含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか）等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する：

- －キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- －レバレッジ特性
- －期限前償還、および期間延長の条項
- －特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件（例：ノンリコース条項）
- －貨幣の時間価値の対価を変更する条項（例：定期的な金利更改）

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している：

- －回収目的保有ビジネスモデル：これには、現金および現金同等物、ならびに受益証券その他の資産に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- －その他のビジネスモデル：これには損益を通じた公正価値で測定する金融資産（担保付スワップへの投資）が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する：

- －文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）

- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル（およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産）のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期間における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で測定される金融負債には、購入した有価証券の買掛金と買戻された受益証券の未払金が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失」（ECL）モデルは、償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない：

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 償却原価で測定する金融資産は、短期（満期が12カ月未満）であり、信用力が高いか、または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

2022年5月31日に終了した事業年度中に発効したが適用されていない新基準、修正および解釈：

2022年6月1日および2021年12月21日から始まる年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2022年5月31日の時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり：

	2022年5月31日
当座貸越	\$ (197,246)
キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物	\$ (197,246)

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- FVTPL測定 of 強制適用：債券への投資。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される：

	2022年5月31日 －公正価値	2022年5月31日 －費用
担保付スワップへの投資	\$ 431,117,948	\$ 673,925,283
先渡契約への投資	7,901	—
	<u>\$ 431,125,849</u>	<u>\$ 673,925,283</u>

償却原価で測定する金融資産：

- 現金および現金同等物、ならびに売却済証券および発行済受益証券に対する未収金。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：

- FVTPL測定 of 強制適用：デリバティブ金融商品。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、以下により構成される：

	2022年5月31日 －公正価値
先渡契約への投資	\$ 105,443

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）

償却原価で測定する金融負債：

- その他の負債：購入した有価証券の買掛金と買戻された受益証券の未払金。

(B) 認識／認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

(E) 担保付スワップへの投資

受託会社は、関連する戦略のパフォーマンスに関連づけられているユニットクラスの口座のために、担保付スワップ・カウンターパーティとの間で担保スワップを契約する。各担保付スワップは、およそ3年間を期間とする日本円建て契約である（期間は、担保付スワップ・カウンターパーティの裁量に従い延長可能であり、担保付スワップ・カウンターパーティによる特別の定めがない限り、自動延長することができる）。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）****2.3 金融商品の相殺**

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2022年5月31日時点において、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、総額で表示されている。そのため、財政状態計算書上でも相殺されていない。

2.4 売却した証券に対する未収金および購入した証券に対する未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算**(A) 機能通貨および表示通貨**

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

外貨建取引および外貨換算による実現および未実現の利益または損失は、別途、包括利益計算書上で開示する。

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行の分配ポリシーでは、受益者に対する分配の支払を行わないものと想定されているが、管理会社はその裁量により、ユニットクラスに関連する分配金を適時支払うことを決めることができる。従って、ユニットクラスに帰属する純利益および実現したキャピタル・ゲインについてはすべて再投資に回され、該当するユニットクラスに帰属する純資産価値（NAV）に反映される。

2022年5月31日に終了した期間において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な4つのユニットクラスが設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

本シリーズ・トラストの受益権付き受益証券は、上記の条件をすべて満たしていないため、2022年5月31日時点の金融負債に分類される。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純資産価値により発行または買戻される。本シリーズ・トラストの1口当たりの純資産価値は、各ユニットクラスの受益者に帰属する純資産を、各クラスの発行済受託証券の口数で除することによって算定される。詳細については注記3を参照のこと。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、純損益と受取利息を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現損益と未実現損益が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。

FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。

受取利息および支払利息（該当する場合）は、実効金利法を使用して算出され、発生時に計上される。包括利益計算書に表示された受取利息および支払利息は、FVTPLで測定した金融資産および金融負債に係る金利から成る。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2022年5月31日に終了した期間において、源泉徴収税は支払われなかった。

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資している。そうしたケイマン諸島以外の国の多くでは、本シリーズ・トラストを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲイン課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲイン課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については本シリーズ・トラストの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

I A S第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、当該国の当局がその国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2022年5月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**３．受益証券の買戻**

本シリーズ・トラストの１口当たり純資産価値は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

受益証券の価格は、すべての目的において、適用されるユニットクラスの表示通貨で算出および支払が行われる。

本クラスの当初購入価格は１口当たり100米ドル以上でなければならない、１口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、各ユニットクラスの受益証券一口当たり10米ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

本クラスの当初最低購入価格は１口当たり10,000円以上でなければならない、１口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、各ユニットクラスの受益証券一口当たり1,000円である。受益証券に対するすべての支払いは、日本円で行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

本クラスの当初最低購入価格は１口当たり100ユーロ以上でなければならない、１口に満たない端数の注文は認められない。全ての受益証券保有者は、購入申込書への記入を完了しなければならない。受益証券の当初購入価格は、各ユニットクラスの受益証券一口当たり10ユーロである。受益証券に対するすべての支払いは、ユーロで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

本クラスの当初最低購入価格は１口当たり100豪ドル以上でなければならない、１口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、各ユニットクラスの受益証券一口当たり10豪ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、豪ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

本クラスの当初最低購入価格は１口当たり100ニュージーランドドル以上でなければならない、１口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、各ユニットクラスの受益証券一口当たり10ニュージーランドドルである。受益証券に対するすべての支払いは、ニュージーランドドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、日本円で行うものとする。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後10時（日本時間）までに、受益証券に対する募集価格を通知されなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2022年5月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値
豪ドルクラス	\$ 34,932,322	4,784,884	\$ 7.301
ユーロクラス	8,118,442	742,814	10.929
円クラス	166,570,680	20,888,559	7.974
米ドルクラス	221,716,364	21,756,458	10.191
	<u>\$ 431,337,808</u>	<u>48,172,715</u>	

2022年5月31日の時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの合意を合理的な理由なく保留または遅延しないものとする。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、適用される通貨による金額または受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記録された受益者の保有するすべての受益証券に対するものでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を100ドルまたは0.01口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

いずれのクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の分配による物納（または一部を物納）することも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金額から為替交換の費用を控除することを条件に、自由に購入可能なその他の通貨で支払うことが可能であり、受益者はそのような支払いに適用可能な通貨を申請できる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2022年5月31日に終了した期間における、発行された受益証券、再投資された受益証券、買戻された受益証券、および発行済受益証券による収入は以下のとおり：

ユニットクラス	2021年12月21日時点 （運用開始日）	発行された 受益証券による収入	買戻された 受益証券による収入	2022年5月31日時点
豪ドルクラス	\$ —	\$ 38,082,378	\$ (3,314,848)	\$ 34,767,530
ユーロクラス	—	8,249,648	—	8,249,648
日本円クラス	—	175,283,037	(1,246,614)	174,036,423
米ドルクラス	—	228,611,741	(9,213,236)	219,398,505
合計	\$ —	\$ 450,226,804	\$ (13,774,698)	\$ 436,452,106

2022年5月31日に終了した期間における、発行された受益証券の口数、再投資された受益証券の口数、買戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり：

ユニットクラス	2021年12月21日時点	発行済受益証券	買戻された 受益証券	2022年5月31日時点
豪ドルクラス	—	5,222,886	(438,002)	4,784,884
ユーロクラス	—	742,814	—	742,814
日本円クラス	—	21,045,194	(156,635)	20,888,559
米ドルクラス	—	22,663,348	(906,890)	21,756,458
合計	—	49,674,242	(1,501,527)	48,172,715

1口当たり純資産価値の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。かかる業務停止が課せられたり解除されたりした場合、受託会社は実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

プレミアム・キャリア戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**4．重要な会計上の見積りおよび判断**

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法（例：モデル）が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5．財務リスク管理**5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター**

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、担保付スワップにより構成される。本シリーズ・トラストのこうした投資活動は、投資先の金融商品や市場に関連する様々な種類のリスクにさらされている。本シリーズ・トラストがさらされる最も重要な金融リスクの種類は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクである。財政状態計算書の作成日において未決済の金融商品の性質および範囲ならびに本シリーズ・トラストが採用するリスク管理方針について以下に説明する。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

(A) 市場リスク

市場リスクは、損失と利益の両方の可能性を内包し、価格リスク、通貨リスク、および金利リスクが含まれる。

本シリーズ・トラストの投資リスク管理に関する戦略は、本シリーズ・トラストの投資目標によって決定されている。本シリーズ・トラストは、受託証券の発行により受け取った全収入の担保付スワップへの投資を通じて、受益者に戦略へのエクスポージャーを提供することを目的としている。管理会社は定期的に取り締役会を開催し、管理会社の投資運用およびコンプライアンス監視状況について報告する。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）

管理会社は本シリーズ・トラストの投資目的および戦略に従って本シリーズ・トラストの投資を管理し、本シリーズ・トラストの投資上の制限または本シリーズ・トラストの借入およびレバレッジに関する制限に違反して本シリーズ・トラストの資産が使用または投資されないように、必要かつ経済的に合理的な措置が講じられるようにする。管理会社は、内部で作成され、定期的に更新される投資ガイドラインに従って投資管理活動を実行する。管理会社は受託会社に対し、通常の業務の外での事象または状況の結果として必要とされる投資運用の決定またはその他の投資運用活動について助言を行う。

（i）通貨リスク

本シリーズ・トラストが保有する担保付スワップは日本円建てであるため、管理会社は本シリーズ・トラストには外貨リスクがほとんどなく、外国為替レートの実勢水準の直接的な変動によるリスクにさらされていないと考えている。

本シリーズ・トラストが投資する担保付スワップ取引においては、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、取引される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入（または介入の失敗）や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

本シリーズ・トラストまたはそのクラスは、様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、該当する場合、本シリーズ・トラストまたはそのクラスのパフォーマンスは特定の通貨（複数の場合も含む）の値動きによる影響を受ける可能性がある。管理会社による有効な為替対策プログラムの実行は保証されていない。また、本シリーズ・トラストまたはそのユニットクラスの機能通貨が、本シリーズ・トラストまたはユニットクラスが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して下落した場合、本シリーズ・トラストまたはユニットクラスは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストまたはユニットクラスは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

以下の表は、2022年5月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2022年5月31日 時点	現金および 現金同等物、 銀行貸越純額	仲介業者から の残高	株式および 債務証券	先物予約 （純額）	先渡契約 （純額）*	その他の資産 および負債 （純額）	純額	純資産価値 に対する 割合(%)
豪ドル	AUD \$	— \$	— \$ 35,045,175	\$ —	\$ (83,225)	— \$	\$ 34,961,950	8.1%
ユーロ	EUR	—	— 8,100,634	—	2,223,736	—	10,324,370	2.4%
日本円	JPY	—	— 165,621,130	—	16,210,704	—	181,831,834	42.2%
		—	— 208,766,939	—	18,351,215	—	227,118,154	52.7%
米ドル	USD	(197,246)	— 222,351,009	—	(18,448,757)	514,648	204,219,654	47.3%
	\$	(197,246) \$	— \$ 431,117,948	\$ —	\$ (97,542)	514,648 \$	\$ 431,337,808	100.0%

*先渡予約の通貨リスクの合計は、想定元本で表されている。

以下の表は、2022年5月31日時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示している。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合（%）で上昇／（下落）したという想定に基づいている。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものでいる。

通貨	2021年における為替レート の合理的な変動範囲		本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
AUD	+／—	8.03%	+／— 2,807,445
EUR	+／—	13.77%	+／— 1,421,666
JPY	+／—	17.51%	—／+ 31,838,754

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

本シリーズ・トラストは、米ドル（受益証券の通貨の単位）と、選択された投資の通貨の単位である日本円との間の通貨変動のリスクを低減することを目的に、先渡契約に投資している。通貨管理事務会社は、米ドルと日本円の為替レートの変動に対する受益証券のエクスポージャーを完全にヘッジすることを目指しているが、主に関連する投資の将来の価値が変動することが原因で、エクスポージャーが常に100%ヘッジされとは限らない。投資家は、こうした通貨ヘッジ取引により、日本円の対米ドルでの上昇は、1口当たり純資産価値の上昇をもたらさないことに留意する必要がある。また、米ドルの金利が日本円の金利よりも低い場合、これらの金利差は受益証券の費用となる。

（ii）金利リスク

本シリーズ・トラストが保有する金融資産および金融負債の大部分は、利息を発生しない。その結果、本シリーズ・トラストは、市場金利の実勢水準の変動に起因する重大なリスク（すなわち公正価値の金利リスクに対する大きな直接的エクスポージャー）を負わない。

（iii）市場価格リスク

価格リスクとは、戦略固有の要因または市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因によるものかどうかにかかわらず、市場価格の変化の結果として投資の価値が変動するリスクである。

本シリーズ・トラストが保有する投資の価値は、包括的利益計算書において認識された公正価値の変動に基づく公正価値により算定されているため、市場環境におけるすべての変動は、純資産の合計および包括利益の合計に直接的な影響を及ぼす。

2022年5月31日時点で有価証券の市場価格が1%上昇すると、その他のすべてが同等である場合、受益証券の受益者に帰属する純資産は4,313,378ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

（B）信用リスク

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティが満期時において負債の全額を支払うことができないリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを有する。減損引当金は、財政状態計算書の作成日までに発生した損失に対して割り当てられるものである。

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した義務または債務を履行しないリスクを指す。管理会社は、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。本財政状態計算書の作成日において、すべての純資産は担保付スワップ・カウンターパーティにより保有されている。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）

担保付スワップ・カウンターパーティは受益者の利益のために受託会社に対して担保を提供しており、担保付スワップ・カウンターパーティが担保付スワップ取引に基づく支払およびその他の義務の履行を怠った場合、受託会社はかかる担保を利用できる。ただし、かかる担保が、担保付スワップ取引に基づく担保付スワップ・カウンターパーティの支払義務を満たすのに十分な価値を持つことは保証されない。

担保の価値が減少して事前に定められた保全率を下回った場合、契約により担保付スワップ・カウンターパーティは追加の担保を提供しなければならない。2022年5月31日時点で、本シリーズ・トラストの担保価額は¥53,495,741,911（\$415,840,040）であった。

信用リスクは、取引の相手先に信頼できる金融機関およびカウンターパーティを選ぶことにより軽減される。管理会社は、かかる相手先における信用状態および財政状態を継続的に監視することにより、このリスクを監視する。管理会社は、これらの相手先の信用格付けが適切なレベルであると判断した。

2022年5月31日時点における、全金融資産を対象とする信用リスクへのエクスポージャーの上限は、財政状態計算書に記載された残高である。ただし、担保を請求した場合の正味実現可能価額を含まない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

担保付スワップは、クレディ・スイス・インターナショナルとの間で締結した契約であり、2022年5月31日時点でムーディーズの格付けによりA1の評価を得ている。

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、先進国以外の国における証券や、重大な市場リスクおよび／または信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。本シリーズ・トラストの保有する証券は、組織的市場において取引されておらず、流動性がない可能性がある。その結果、本シリーズ・トラストは、流動性要件を満たす目的で、かかる証券への投資を公正価値に近い価格で迅速に現金化できない可能性がある。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

本シリーズ・トラストの約款は、受益証券をいつでも解約できる条項を定めているため、買戻に必要な金額を満たすのに十分な証券の売却ができない場合は常に、受益者の買戻に応じる上での流動性リスクが生じる。受益証券は、受益者が権利を行使することにより買戻される。ただし、これらの商品の保有者は一般に中長期的に保有するため、受託会社はこの開示された契約上の満期が実際のキャッシュ・フローを反映するとは想定していない。

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。金融負債の契約上の残余期間は、3カ月未満である。流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を本シリーズ・トラストが保有する純資産価値の15%未満に抑えることにより管理される。空売りされる証券の合計価格は、常に本シリーズ・トラストの純資産価値を下回るものとする。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2022年5月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
当座貸越	\$ 197,246	\$ —	\$ 197,246
以下に対する債務：			
購入した証券	24,895,695	—	24,895,695
買戻された受益証券	1,055,250	—	1,055,250
契約上のキャッシュ・アウト・フロー （受益者に帰属する純資産を除く）	\$ 26,148,191	\$ —	\$ 26,148,191

以下の表は、本シリーズ・トラストの投資戦略に基づくキャッシュ・フローの時期を理解する上で純額決済の契約満期日が非常に重要と見なされる本シリーズ・トラストのデリバティブ金融商品の概要を示したものである。開示されている担保付スワップへの投資における未実現評価損の変動は、割引前キャッシュ・フローを表している。

	1年以上	合計
2022年5月31日時点		
担保付スワップへの投資	\$ 431,117,948	\$ 431,117,948

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

以下の表は、本シリーズ・トラストの投資戦略に基づくキャッシュ・フローの時期を理解する上でグロス決済の契約満期日が非常に重要と見なされる本シリーズ・トラストのデリバティブ金融商品の2022年5月31日時点における概要を示している。本表に記載した額は、割引前キャッシュ・フローである。

2022年5月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	3カ月超	合計
グロス決済されるデリバティブ				
先渡契約				
－アウトフロー	\$ 97,536	\$ —	\$ —	97,536
－インフロー	6	—	—	6

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。今後投資を行おうとしている方は、フェイルセーフなリスク管理システムは存在せず、管理会社が採用したリスク管理フレームワーク（例：ストップウィン、ストップロス、シャープレシオ、ロスリミット、バリュアットリスク、あるいは現在知られているその他の方法または今後開発される方法）がその目的を達成し、大規模な損失を防止またはその規模を限定することに成功するという保証はないことを理解する必要がある。将来の取引パターンや将来の金融市場において投資商品にどのような価格が付くかについて、正確に予測することを保証するような、リスク管理システムおよびテクニック、または価格モデルは存在しない。

(E) 資本リスク管理

本シリーズ・トラストの資本は、受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。

資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが受益者に支払う分配額を調整する。
- ・本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益者に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク****(A) 保管リスク**

受託会社も管理会社も、本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券に対する管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある（証券の支払いや引渡しにおける遅延など）。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。こうした問題により、管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象とする取引の実行が困難になる可能性がある。

管理会社が証券の購入につき決済ができない、または決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じる可能性がある。管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生する可能性がある。また、管理会社がかかる証券を別の相手先に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) デリバティブ

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを持つ：

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）**

- ・信用リスクーデリバティブ取引のカウンターパーティ（同取引の相手方）が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・レバレッジ・リスクー特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資または取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・流動性リスクーある時点において、一部の証券が、売主が希望する価格で、または売主がその証券の価値であると考える価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想ヘッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。

ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の所有証券の価値に見合わない程度にデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の所有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するという保証はなく、ヘッジ取引が利用可能であるか、あるいはコスト効率的であるという保証もない。管理会社は、本シリーズ・トラストのためにヘッジを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのリターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めることを目的として、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。管理会社は、2022年5月31日に終了した期間において、担保を一切提供していない。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

本シリーズ・トラストは、各カウンターパーティとの間でマスターネットティング契約を締結することにより、カウンターパーティ先の信用リスクへのエクスポージャーを低減しようとしている。本シリーズ・トラストは、マスターネットティング契約を締結することにより、カウンターパーティの信用力が一定水準を超えて悪化した場合に当該契約に基づいて取引されたすべての取引を終了する権利を有する。マスターネットティング契約は、各当事者に対し、一方当事者が債務不履行に陥った場合、または契約が終了したときに、かかる契約の下で取引されたすべての取引を終了し、各取引の下で発生した一方当事者の他方当事者への支払義務に対する金額を相殺する権利を付与するものである。店頭デリバティブに関連するカウンターパーティ信用リスクが本シリーズ・トラストにもたらす最大の損失リスクは、一般には未実現の評価額の合計である。

2022年5月31日時点における、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は以下のとおりである：

デリバティブ資産	カウンター パーティ	認識された 金融資産の総額	財政状態計算書上 で相殺された総額	財政状態計算書上 に計上された 金融資産の純額	
先渡契約	C S	\$ 7,901	\$ —	\$ 7,901	
財政状態計算書上で相殺されていない関連金額					
デリバティブ資産	カウンター パーティ	財政状態計算書上 に計上された 金融資産の純額	金融商品	受領した現金担保	純額
先渡契約	C S	\$ 7,901	\$ (7,901)	\$ —	—
デリバティブ負債	カウンター パーティ	認識された 金融負債の総額	財政状態計算書上 で相殺された総額	財政状態計算書上 に計上された 金融負債の純額	
先渡契約	C S	\$ (105,443)	\$ —	\$ (105,443)	
財政状態計算書上で相殺されていない関連金額					
デリバティブ負債	カウンター パーティ	財政状態計算書上 に計上された 金融負債の純額	金融商品	提供した現金担保	純額
先渡契約	C S	\$ (105,443)	\$ 7,901	\$ —	\$ (97,542)

プレミアム・キャリア戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）****(F) 担保リスク**

カウンターパーティの不履行または支払不能に対する本シリーズ・トラストの潜在的なエクスポージャーを軽減するために、カウンターパーティから担保を取得し、担保管理システムを導入したとしても、かかるリスクを完全に排除することはできない。提供された担保は、いくつかの理由により、カウンターパーティの義務を満たすのに十分でない場合がある。また、カウンターパーティが提供した担保は毎日独立して評価されるが、担保として提供された特定の債券および／または株式の価値に生の相場価格があるとは限らない。

担保が正しく正確に評価される保証はない。担保が正しく評価されていない場合、本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。担保が正しく評価されている場合でも、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に担保の価値が減少する可能性がある。同様に、本シリーズ・トラストが他の資産に投資し、担保付スワップを通じてその投資の価値の一部を戦略の価値と実質的に交換する場合、かかる資産は担保と似通った目的を果たし、かかる資産の価値は担保付スワップのカウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に減少する可能性がある。本シリーズ・トラストが同様の目的のために保有する担保またはその他の資産の価値が減少するリスクは、その資産が非流動的資産である場合、かかる資産の換金に要する時間の長さのせいでより大きくなる可能性があり、かかる資産は、提供される担保および／または本シリーズ・トラストの投資の全部またはかなりの部分で構成される可能性がある。

カウンターパーティの支払義務およびカウンターパーティが提示した担保は営業日ごとに独立して評価され、担保の金額および構成は、担保要件を満たすように調整される。担保関連ポリシーは投資管理会社によって監視されるが、ポリシーが正しく遵守され、実施されていない限り、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥った場合に本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。

(G) 発生収益および分配

ユニットクラスに関して発生収益があるという保証はない。分配金は、ユニットクラスに帰属する投資元本から、その全体または一部を支払う場合があるが、ユニットクラスの発生収益がゼロである可能性もある。分配金は実質的に投資家の初期資本のリターン、すなわちキャピタル・ゲインをもたらすため、分配金が配分可能な収益を上回る場合、投資家の初期資本をその超過額の範囲で侵食する可能性がある。管理会社は、その裁量により、ユニットクラスに関して1つ以上の特別分配を宣言し、支払うべきであると決定することができる。特別分配の額は、管理会社の裁量により決定するものとする。こうした侵食の可能性があるので、資本保全を追求する投資家は、本シリーズ・トラストの投資価値の低下が価値の下落だけでなく資産価値の低下および分配による投資家への資本還元によっても引き起こされる可能性があることを考慮することが強く推奨される。本シリーズ・トラストが収益を上げない場合、受益者が受益証券の買戻しにより受け取る買戻価格は、受益者の当初の投資額を下回る可能性がある。

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）****(H) 担保付スワップに対する持分の非保有**

本受益証券のリターンは、中でも、担保付スワップのパフォーマンスに依存する。本受益証券への投資は、受益者に対し、担保付スワップ取引あるいは、かかる担保付スワップ取引におけるいかなる原資産に対しても直接的な持分を提供するものではなく、担保付スワップ・カウンターパーティや、かかる担保付スワップ取引に関連するいかなる原資産、あるいは担保付スワップ・カウンターパーティに対するいかなるサービス提供者の行動を管理するためのいかなる権利を与えるものではない。担保付スワップによる負債（その全体または一部であるかを問わず）を相殺するため、担保付スワップ・カウンターパーティまたは第三者は、担保付スワップに含まれる関連した戦略を構成する原資産に対する（直接または間接の）持分を所有する場合があるが、かかる者はかかる持分を保有し、またはその持分の一定割合維持しなければならないという要件は課されない。

(I) 計算代理人の裁量

担保付スワップの計算代理人は、特定の状況において、担保付スワップに関する計算および決定を達成するため、裁量の下で業務を行う。担保付スワップの計算代理人は誠意をもって商業的に合理的な方法で行動する一般的な義務を負うが、担保付スワップの契約条件は担保付スワップの計算代理人に対して受託会社の最善の利益を念頭に置いて行動する明示的な契約上の義務を課しておらず、投資家は担保付スワップの計算代理人による決定が担保付スワップの経済的利益に予期せぬ悪影響を及ぼす可能性があることを認識すべきである。担保付スワップの計算代理人によって行使された、または（明白な誤りがない）計算によって行使されたかかる裁量は、担保付スワップのカウンターパーティと受託会社、したがって最終的には受益者を拘束する。

(J) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒して実施される。

(K) その他のリスク

2020年3月に、世界保健機関は、新型コロナウイルス感染症の流行について世界的な感染拡大を宣言した。状況は絶えず変化しており、世界中の都市や国が様々な方法で感染拡大に対処している。感染拡大が全世界の経済・市場環境にもたらす混乱期がどれくらい続くのか、またその最終的な影響がどれ程になるのかは、引き続き不透明である。本シリーズ・トラストが保有する資産の価値は、新型コロナウイルス感染拡大により調整されておらず、運営者は感染拡大が本シリーズ・トラストのパフォーマンスに重大な問題を引き起こすことはないと考えている。

運営者および受託会社は、新型コロナウイルス感染拡大に関連する動向を監視し、既存の事業継続計画、世界の保健機関や関連政府からのガイダンス、および感染拡大に対処する上での一般的なベストプラクティスに基づき、業務上の対応方針を調整している。

プレミアム・キャリア戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間****（米ドルで表示）****5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定**

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格（無調整）で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が多い。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2022年5月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産		（無調整）同一商品 の活発な市場におけ る公表価格 （レベル1）	重要度の高い その他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2022年5月31日 時点の公正価値
担保付スワップへの投資	\$	—	\$ 431,117,948	\$ —	\$ 431,117,948
先渡契約への投資		—	7,901	—	7,901
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	\$	—	\$ 431,125,849	\$ —	\$ 431,125,849

		（無調整）同一商品 の活発な市場におけ る公表価格 （レベル1）	重要度の高い その他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2022年5月31日 時点の公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債					
先渡契約への投資	\$	—	\$ (105,443)	\$ —	\$ (105,443)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	\$	—	\$ (105,443)	\$ —	\$ (105,443)

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）

2022年5月31日を期末とする期間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブはこのカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない（または移転に制限がある）ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性や非移転性を反映して調整する場合がある。

レベル3に分類される投資には、取引頻度が低いため、観察不可能な重要なインプットが含まれる。2022年5月31日時点で、本シリーズ・トラストはレベル3に分類される投資を保有していない。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

- (i) 2022年5月31日時点で、現金および現金同等物、およびその他すべての資産および負債（売却した証券および発行した受益証券に対する未収金、ならびに購入した有価証券の買掛金と買戻された受益証券の未払金を含む）は短期の金融資産および金融負債であると見なされ、短期の性質を持つことから、その帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。
- (ii) 受益者に帰属する純資産。本シリーズ・トラストは、受益証券の買戻および発行につき、財務諸表における算定方法と同一の方法により買戻時点における本シリーズ・トラストの純資産に対する持分割合を算定し、かかる割合の買戻および発行を行う。したがって、受益者に帰属する純資産の帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。

プレミアム・キャリア戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

6. デリバティブ金融商品

先渡契約

通貨管理事務会社は、日本円（本シリーズ・トラストと受益証券の表示通貨）と米ドル（選択された投資の大半を表示またはヘッジしている通貨）との為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーをヘッジするように設計された通貨取引を行う。通貨管理事務会社は、通常の状態においては、可能な限り純資産価値の米ドルエクスポージャーのおよそ100%（未実現為替差損益を除く）と同等の金額で先物為替予約を購入することにより、先物為替予約を行うことができる。先物為替予約は、通貨管理事務会社によって管理される。

豪ドルクラスにおける2022年5月31日時点で未決済の先渡契約（純資産の0.0%）

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益／ (損)
2022年6月1日	C S	A U D	34,252	U S D	(24,222)	\$ 349
2022年6月6日	C S	U S D	107,790	A U D	(150,262)	(6)
						\$ 343

ユーロクラスにおける2022年5月31日時点で未決済の先渡契約（純資産の0.0%）

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益／ (損)
2022年6月1日	C S	E U R	2,055,832	U S D	(2,195,534)	\$ 6,776
2022年6月3日	C S	E U R	20,000	U S D	(21,420)	6
						\$ 6,782

円クラスにおける2022年5月31日時点で未決済の先渡契約（純資産の0.0%）

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益／ (損)
2022年6月6日	C S	J P Y	868,081,799	U S D	(6,747,886)	\$ 770
2022年6月1日	C S	J P Y	351,214,979	U S D	(2,757,764)	(27,654)
2022年6月2日	C S	J P Y	207,236,557	U S D	(1,627,619)	(16,700)
2022年6月3日	C S	J P Y	658,774,797	U S D	(5,182,103)	(61,083)
						\$ (104,667)

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

7. 担保付スワップ

本シリーズ・トラストは、担保付スワップに投資し、その価値は、本シリーズ・トラストの口座に対する戦略のパフォーマンスに連動する。価値の増減は、未実現の損益として計上される。本シリーズ・トラストは、満期日において、対象となる証券の価値に基づき、カウンターパーティからの支払を受領し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の実現した純損を計上する。担保付き商品は、注記5で説明する様々なリスクを伴う。

受託証券－2022年5月31日時点の担保付スワップ残高：（純資産の100%）

戦略	満期日	カウンターパーティ	公正価値	未実現評価純益／ （損）
プレミアム・キャリー戦略ファンド 米ドルクラス	2026年12月21日	クレディ・スイス・ インターナショナル	\$ 222,351,009	\$ 2,804,751
プレミアム・キャリー戦略ファンド 円クラス	2026年12月21日	クレディ・スイス・ インターナショナル	165,621,130	(245,549,922)
プレミアム・キャリー戦略ファンド 豪ドルクラス	2026年12月21日	クレディ・スイス・ インターナショナル	35,045,175	86,850
プレミアム・キャリー戦略ファンド ユーロクラス	2026年12月21日	クレディ・スイス・ インターナショナル	8,100,634	(149,014)
			<u>\$ 431,117,948</u>	<u>\$ (242,807,335)</u>

8. 純益／（損）および報酬収入を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純益／（損）

	2022年5月31日
純益損を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る 純益／（損）は、以下により構成される：	
先物為替予約への投資に係る実現純益	\$ 395,091
担保スワップへの投資に係る実現純益／（損）	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わ る実現純損益の合計	<u>\$ 395,091</u>
先渡契約への投資に係る未実現評価（損）の変動	\$ (97,542)
担保スワップへの投資における未実現評価（損）の変動	(242,807,335)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る 未実現評価（損）の純変動合計	<u>\$ (242,904,877)</u>

プレミアム・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年12月21日（運用開始日）

～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間

（米ドルで表示）

報酬収入

報酬収入は、利息収入および手数料クーポンから構成され、金額は次のとおりである：

	2022年
受取利息	\$ —
報酬クーポン	48,238,853
報酬収入合計	<u>\$ 48,238,853</u>

注記1で説明されているように、担保付スワップ・カウンターパーティは、担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社に対し、各ユニットクラスに関連する毎月の分配金（および該当する場合は特別分配金）に等しい金額の形で支払うことに同意した。

注9で説明したように、報酬代行会社に対しては、管理会社が受託会社に代わって本シリーズ・トラストの資産から手数料クーポンに等しい金額の手数料（「運営費用報酬」）を支払う。

9. 報酬、費用、および関連当事者間取引

9.1 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.06%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.05%、10億米ドル超に対して0.04%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。この費用は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。管理事務代行会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬を使って報酬代行会社から払い戻しを受ける権利を有する。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、保管関連業務への対価として、かかる資産の市場実態を踏まえ、資産に基づく報酬および取引手数料を受け取り、この支払いは運営費用報酬から報酬代行会社が支払うものとする。保管会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

(C) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、年当たりの報酬として純資産価値の0.01%、および1取引当たりの報酬として10米ドルを受け取るものとする。この費用は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。

プレミアム・キャリア戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**9.2 関連当事者間取引**

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、販売会社、および担保付スワップ・カウンターパーティはいずれも本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間とのその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、報酬代行会社によって年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。本シリーズ・トラストの代理として発生した、すべての適切な自己負担経費および支出についても、受託会社に対して運営費用報酬から払い戻される。2022年5月31日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、および2022年5月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は（もしあれば）、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社には、各評価日に発生し計算される純資産価値の1.165%を年当たりの報酬（以下、「運営費用報酬」という）として受け取る権利が与えられるものとする。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2022年5月31日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、および2022年5月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。報酬代行会社報酬には、管理事務報酬、保管会社報酬、監査報酬、販売会社報酬、受託会社報酬、管理会社報酬、設立費用に加えて、報酬代行会社による合理的な判断に基づき通常のコストおよび経費に含まれると判断された以下の経費および費用が含まれる：

- (i) 監査報酬および費用に含まれていない監査経費
- (ii) 本シリーズ・トラストまたは本トラストの名義において、政府機関および省庁に支払うべき年間費用、および
- (iii) 保険料
- (iv) 目論見書および付属資料39およびその他の類似する募集書類の作成に関連する費用、かかる文書の作成、印刷翻訳および提供に関する費用

プレミアム・キャリー戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**（v）税務報告**

（vi）投資家向けサービスおよび受益者総会、受益者による承認、財務報告およびその他の報告業務、代理人に関する連絡通信費用

（vii）マネー・ローンダリング対策のコンプライアンスおよび監視に関連する経費、ならびに本シリーズ・トラストの経済的実質に関連する経費

（viii）本シリーズ・トラストの終了または清算に関連する費用

疑義のないように記すと、報酬代行会社は、販売会社報酬取引手数料、法律または報酬関連費用、ライセンス、税金、および本シリーズ・トラストによって発生する通常の経過では発生しないその他の臨時の費用および経費につき、これらの支払に対する責任を負わない。

受託会社は、報酬代行会社に対し、報酬代行会社選任契約における条件（合理的かつ適切な理由により発生したすべての法的、専門的、およびその他の費用を含む）に基づく義務および職務の履行および不履行を理由として、報酬代行会社に対して提起されたか、報酬代行会社が生じさせた、すべての訴訟、手続き、請求、コスト、要求、および費用につき、本シリーズ・トラストの保有する資産に対して免責することに合意した。ただし、かかる訴訟、手続き、請求、コスト、要求、または費用が、報酬代行会社による重大な過失、悪意、詐欺、または故意の過失により発生したものである場合はこの限りではない。

運営費用報酬の原資は、担保スワップの下で結果的に支払われる報酬クーポンによって賄われる。運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、Actual／365の日数計算ベースで毎日累積して四半期ごとに累積を後払いするものとし、累積期間については各担保付スワップの発効日の翌日以降とする。

設立費用には、単位の発行に係る申込み費用（申込み書類の作成および提出に係る費用並びに当該書類の作成、印刷、翻訳および交付に係る費用を含むが、これらに限定されない）およびシリーズ信託（存在する場合）のマーケティングに係る費用並びにシリーズ信託の設立、役務提供者の選任および単位の申込みに係るその他の費用（初期に発生したものを除く）が含まれる。かかる費用および経費は、報酬代行会社が運営費用報酬を使用して支払うものとする。

プレミアム・キャリア戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年12月21日（運用開始日）****～2022年5月31日（未監査）を対象とする期間**

（米ドルで表示）**(C) 管理会社報酬**

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。管理会社が2022年5月31日に終了した期間に獲得した報酬、および2022年5月31日時点で管理会社に対する未払いの報酬はそれぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に報酬代行会社報酬の一部として記載されている。

(D) 販売会社報酬

販売会社報酬は、管理会社と各販売会社の間で別途合意され、支払われる場合がある。販売会社に報酬が支払われる場合、報酬代行会社は運営費用報酬を使用して該当する各販売会社に支払うものとする。2022年5月31日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬、および2022年5月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は（もしあれば）、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) デリバティブ・カOUNTERパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるクレディ・スイス・インターナショナルとの間で先渡契約および担保付スワップ契約を締結することが許可されている。2022年5月31日時点で未決済の先渡契約および担保付スワップ契約については、注記6および注記7で説明されている。

2022年5月31日に終了した期間に、クレディ・スイス・インターナショナルとの先渡契約および担保付スワップ契約において、それぞれ実現純益（損）395,091米ドルと0米ドル、および未実現評価益（損）の変動（97,542）米ドルと（242,807,335）米ドルを計上した。これらは、包括利益計算書に記載されている。

10. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大10%までを借り入れることが可能である。2022年5月31日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

11. 後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2022年7月29日までのすべての後発取引および事象を評価した。2021年8月1日から2022年7月29日までの期間において、181,489,193米ドルの申込を受け、22,638,869米ドルの買戻を実行した。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載したファンドの「注記７．担保付スワップ」をご参照ください。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2022年６月末日現在735,000米ドル（約１億46万円）です。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2022年６月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	12	1,725,603,878米ドル
			8,279,194ユーロ
			64,040,028豪ドル
			36,787,975,088円
			326,060,238トルコリラ
	私募	26	162,247,204,097円

（３）その他

本書提出前６ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近2事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日までおよび2021年1月1日から2021年12月31日まで）の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2022年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝136.68円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

損益計算書（2021年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への 参照	2021年度		2020年度	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		1,541	211	16,025	2,190
－うち、償却原価で測定される金融商品にかかる受取利息		1,541	211	16,025	2,190
純受取利息	4	1,541	211	16,025	2,190
サービス報酬収入	5	210,000	28,703	220,000	30,070
その他収益		4	1	—	—
純収益		211,545	28,914	236,025	32,260
一般管理費および営業費	6	(111,758)	(15,275)	(111,476)	(15,237)
引当金繰入および税引前営業利益		99,787	13,639	124,549	17,023
税引前利益		99,787	13,639	124,549	17,023
法人税等	7	—	—	—	—
税引後利益		99,787	13,639	124,549	17,023

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財政状態計算書（2021年12月31日現在）

(米ドル)	注記への参 照	2021年度		2020年度	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金預け金	9	1,759,688	240,514	1,643,796	224,674
その他資産	10	210,863	28,821	220,970	30,202
資産合計		1,970,551	269,335	1,864,766	254,876
負債					
その他負債	10	223,931	30,607	217,933	29,787
負債合計		223,931	30,607	217,933	29,787
株主資本					
資本金	11	735,000	100,460	735,000	100,460
利益剰余金		1,011,620	138,268	911,833	124,629
株主資本合計		1,746,620	238,728	1,646,833	225,089
負債および株主資本合計		1,970,551	269,335	1,864,766	254,876

（日付）、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
) 取締役
)
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

持分変動計算書（2021年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2021年度						
1月1日現在の残高	735,000	100,460	911,833	124,629	1,646,833	225,089
当該年度の利益	—	—	99,787	13,639	99,787	13,639
12月31日現在の残高	735,000	100,460	1,011,620	138,268	1,746,620	238,728
2020年度						
1月1日現在の残高	735,000	100,460	787,284	107,606	1,522,284	208,066
当該年度の利益	—	—	124,549	17,023	124,549	17,023
12月31日現在の残高	735,000	100,460	911,833	124,629	1,646,833	225,089

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書（2021年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への 参照	2021年度		2020年度	
		USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期利益		99,787	13,639	124,549	17,023
純利益を営業活動より生じた／（に使用した）現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前純利益に含まれる非現金項目：					
受取利息	4	(1,541)	(211)	(16,025)	(2,190)
営業資産および負債変動前の営業活動より生じた現金		98,246	13,428	108,524	14,833
営業資産の純減／（増）：					
その他資産		10,107	1,381	(3,543)	(484)
営業資産の純減／（増）		10,107	1,381	(3,543)	(484)
営業負債の純増：					
その他負債		5,998	820	86,604	11,837
営業負債の純増：		5,998	820	86,604	11,837
受取利息	4	1,541	211	16,025	2,190
営業活動より生じた現金		115,892	15,840	207,610	28,376
現金および現金同等物の純増額		115,892	15,840	207,610	28,376
期首における現金および現金同等物		1,643,796	224,674	1,436,186	196,298
期末における現金および現金同等物		1,759,688	240,514	1,643,796	224,674
現金預け金	9	1,759,688	240,514	1,643,796	224,674
期末における現金および現金同等物		1,759,688	240,514	1,643,796	224,674

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「当社」という。）は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド内（c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）に所在する。

2. 重要な会計方針

（a）準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準（以下、「IAS」という。）および国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

（b）財務諸表の作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

（c）外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル（以下、「USD」という。）である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

2. 重要な会計方針（続き）

（d）現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

（e）その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失（以下、「ECL」という。）を差し引いて記載する（注記2（g）を参照）。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

（f）引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

（g）減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失（ECL）モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ECLに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

（h）収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

2. 重要な会計方針（続き）

（i）費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

（j）関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

（a）個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- （i）当社を支配している、または共同支配している。
- （ii）当社に重要な影響を与える。
- （iii）当社または当社親会社経営幹部の一員である。

（b）企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

- （i）その企業と当社が同じグループの傘下にある（すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している）。
- （ii）その企業と他方の企業が関連会社であるか、合弁会社である（その企業の関連会社または合弁会社の属する企業グループに他方の企業が属している）。
- （iii）両企業が、同一の第三者企業の合弁会社である。
- （iv）ある企業がある第三者企業の合弁会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
- （v）ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
- （vi）ある企業が、（a）に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
- （vii）（a）（i）に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業（またはその親会社）の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

（k）当期に発効された基準および解釈指針

当社は、2021年1月1日から始まる年次報告期間において、以下の会計基準改訂を初度適用している。

・ IFRS第16号における「COVID-19関連のレント・コンセッション」に関する改訂

・ IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号、およびIFRS第16号における「金利指標改革－フェーズ2」に関する改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

３．会計方針の変更

IASBは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。これらの変更事項は、これまでに作成または注記２（k）に提示された、現在または以前の期間の当社業績および財政状況に重大な影響を及ぼしていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない（注記15）。

４．純受取利息

（米ドル）	2021年度	2020年度
純受取利息		
現金預け金にかかる受取利息	1,541	16,025
受取利息合計	1,541	16,025

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

５．サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

（米ドル）	2021年度	2020年度
収益		
サービス報酬収入	210,000	220,000
収益合計	210,000	220,000

６．一般管理および営業費

（米ドル）	2021年度	2020年度
一般管理および営業費		
銀行手数料	(1)	(1,182)
監査報酬	(5,272)	(3,201)
役員報酬	(106,485)	(107,093)
一般管理および営業費合計	(111,758)	(111,476)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

7. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル（2020年：5,000米ドル）を受け取っているが、2021年12月31日現在当社は持分を保有していない。

グローバルREIT α ファンド（適格機関投資家限定）
豪州高配当株・ツイン α ファンド（適格機関投資家限定）
米国リート・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・オーストラリア高配当株 α ファンド（適格機関投資家限定）
プリンシパル／CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
USプリファード・リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
NB／MYAM 米国リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリア・インカム債券ファンド（適格機関投資家限定）
ブラジル株式 α ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリアREITファンド（適格機関投資家限定）
J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド （適格機関投資家限定）
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ（続き）

新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド（適格機関投資家限定）
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上・CAT ボンド・ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
マイスターズ・コレクション
HOLTユーロ株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド（適格機関投資家限定）
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド
SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
豪ドル建て短期債券ファンド
インサイト・アルファ
USダイナミック・グロース・ファンド
プレミアム・キャリー戦略ファンド
日本国債17－20年ラダー・ファンド（適格機関投資家限定）＊
米国債5－7年ラダー・ファンド（適格機関投資家限定）＊
オーストラリア・リート・プラス＊
オーストラリア・リート・ファンド＊
新生ワールドラップ・グロース・タイプ（適格機関投資家限定）＊

＊ 当該ファンドは2021年に終了

当社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

（米ドル）	2021年度	2020年度
現金預け金		
現金預け金	1,759,688	1,643,796
現金預け金合計	1,759,688	1,643,796

10. その他の資産および負債

(米ドル)	2021年度	2020年度
その他資産		
未収利息および報酬	210,863	220,970
その他資産合計	210,863	220,970
(米ドル)	2021年度	2020年度
その他負債		
未払利息および報酬	223,931	217,933
その他負債合計	223,931	217,933

11. 資本金

(a) 授権株式および発行済株式

	2021年度		2020年度	
	株数	(米ドル)	株数	(米ドル)
授権株式：				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式：				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b) 資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

（a）信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

（b）流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2021年および2020年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3～12ヵ月以内に決済される予定である。

（c）金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2021年および2020年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

（d）為替リスク

当社は、主に香港ドル（以下、「HKD」という。）建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。

HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

（e）公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2021年および2020年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

(a) 関連当事者間の貸借対照表取引

(米ドル)	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在*		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	—	210,863	210,863	—	220,863	220,863
資産合計	—	210,863	210,863	—	220,863	220,863
負債および資本						
その他負債	223,931	—	223,931	217,933	—	217,933
資本金	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
負債および株主資本合計	958,931	—	958,931	952,933	—	952,933

*一部の比較金額は当年度の表示方法に準拠するよう再分類されている。

(b) 関連当事者間の収益および費用

(米ドル)	2021年度			2020年度		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	—	210,000	210,000	—	220,000	220,000
収益合計	—	210,000	210,000	—	220,000	220,000

(c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬（米ドル）	2021年度	2020年度
短期従業員給付	106,485	107,093
経営幹部報酬合計	106,485	107,093

14. 親会社および最終的な持株会社

2021年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス（ホンコン）リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

15. 公表後、2021年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2021年12月31日に終了した事業年度の会計報告において適用が義務付けられていない新たな会計基準、会計基準に対する改訂および解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて前倒しでの適用を行っていない。これらの基準、改訂または解釈指針は、当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16. 後発事象

当会計年度終了後に、将来の会計年度における当社の営業、その営業実績、および情勢に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性があるような事象・状況等は発生していない。

17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2022年6月10日開催の当社取締役会において公表が承認された。

[次へ](#)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Income for the Year Ended 31 December 2021

USD	Reference to Note	2021	2020
Interest income		1,541	16,025
- of which Interest income from instruments at amortised cost		1,541	16,025
Net interest income	4	1,541	16,025
Service fee income	5	210,000	220,000
Other revenues		4	—
Net revenues		211,545	236,025
General, administrative and other operating expenses	6	(111,758)	(111,476)
Operating profit before allowance and taxation		99,787	124,549
Profit before tax		99,787	124,549
Income tax expense	7	—	—
Profit after tax		99,787	124,549

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Financial Position as at 31 December 2021

USD	Reference to Note	2021	2020
Assets			
Cash and due from banks	9	1,759,688	1,643,796
Other assets	10	210,863	220,970
Total assets		1,970,551	1,864,766
Liabilities			
Other liabilities	10	223,931	217,933
Total liabilities		223,931	217,933
Shareholders' equity			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		1,011,620	911,833
Total shareholders' equity		1,746,620	1,646,833
Total liabilities and shareholders' equity		1,970,551	1,864,766

Approved and authorised for issue by the board of directors on



)
)
) Director
)

Nicolas Papavoine
Director
Credit Suisse Management (Cayman) Limited

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Changes in Equity for the Year Ended 31 December 2021

USD	Share capital	Retained earnings	Total
2021			
Balance at 1 January	735,000	911,833	1,646,833
Profit for the year	—	99,787	99,787
Balance at 31 December	735,000	1,011,620	1,746,620
2020			
Balance at 1 January	735,000	787,284	1,522,284
Profit for the year	—	124,549	124,549
Balance at 31 December	735,000	911,833	1,646,833

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Cash Flows for the Year Ended 31 December 2021

USD	Reference to Note	2021	2020
Cash flows from operating activities			
Profit before tax for the period		99,787	124,549
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from/(used in) operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	4	(1,541)	(16,025)
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities		98,246	108,524
Net decrease/(increase) in operating assets:			
Other assets		10,107	(3,543)
Net decrease/(increase) in operating assets		10,107	(3,543)
Net increase in operating liabilities:			
Other liabilities		5,998	86,604
Net increase in operating liabilities:		5,998	86,604
Interest income received	4	1,541	16,025
Net cash generated from operating activity		115,892	207,610
Net increase in cash and cash equivalents		115,892	207,610
Cash and cash equivalents at the beginning of year		1,643,796	1,436,186
Cash and cash equivalents at the end of year		1,759,688	1,643,796
Cash and due from banks	9	1,759,688	1,643,796
Cash and cash equivalents at the end of year		1,759,688	1,643,796

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

2. Significant Accounting Policies (continued)**(d) Cash and cash equivalents**

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

2. Significant Accounting Policies (continued)**(j) Related parties**

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
- (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
- (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

The Company has applied the following amendments for the first time for their annual reporting period commencing 1 January 2021:

- Covid-19 - Related Rent Concessions - amendments to IFRS 16, and
- Interest Rate Benchmark Reform - Phase 2 - amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16.

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these developments have had a material effect on how the Company's results and financial position for the current or prior periods have been prepared or presented in Note 2(k).

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

4. Net Interest Income

USD	2021	2020
Net interest income		
Interest income on cash and due from banks	1,541	16,025
Total interest income	1,541	16,025

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2021	2020
Revenues		
Service fee income	210,000	220,000
Total revenues	210,000	220,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2021	2020
General administrative and other operating expenses		
Bank charges	(1)	(1,182)
Auditor remuneration	(5,272)	(3,201)
Directors' remuneration	(106,485)	(107,093)
Total general administrative and other operating expenses	(111,758)	(111,476)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities*Sponsored unconsolidated structured entities*

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2020: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2021:

Global REIT Income Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Australian High Dividend Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia Income Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
HOLT Euro Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
PIMCO Short Term Income Strategy Fund
PIMCO Short Term Strategy
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund
AUD Short Term Bond Fund

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

Insight Alpha
US Dynamic Growth Fund
Premium Carry Strategy Fund
Japanese Government Bond 17-20 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Treasury 5-7 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Australia REIT Plus*
Australia REIT Fund*
Shinsei World Wrap Growth Type (For Qualified Institutional Investors Only)*

* The funds were terminated during 2021.

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2021	2020
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	1,759,688	1,643,796
Total cash and due from banks	1,759,688	1,643,796

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2021	2020
Other assets		
Interest and fees receivable	210,863	220,970
Total other assets	210,863	220,970

USD	2021	2020
Other liabilities		
Interest and fees payable	223,931	217,933
Total other liabilities	223,931	217,933

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

	2021		2020	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2021 and 2020, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled between three to twelve months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2021 and 2020, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2021 and 2020.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 December 2021			31 December 2020*		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Assets						
Other assets	—	210,863	210,863	—	220,863	220,863
Total assets	—	210,863	210,863	—	220,863	220,863
Liabilities and Equity						
Other liabilities	223,931	—	223,931	217,933	—	217,933
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	958,931	—	958,931	952,933	—	952,933

*Certain comparative figures have been reclassified to conform to the current year's presentation.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

	2021			2020		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Revenues						
Service fee income	—	210,000	210,000	—	220,000	220,000
Total revenues	—	210,000	210,000	—	220,000	220,000

(c) Remuneration of key management personnel

Remuneration of key management personnel (USD)	2021	2020
Short-term employee benefits	106,485	107,093
Total Remuneration of key management personnel	106,485	107,093

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2021, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2021

Certain new accounting standards, amendments to accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2021 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards, amendments or interpretations are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

16. Subsequent Events

There have been no matters or circumstances that have arisen since the end of the financial period, which significantly affected, or may significantly affect, the operations of the Company, the results of those operations, or the state of affairs of the Company in future financial years.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 10 June 2022.

（２）損益の状況

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線（下線の既に付してある見出しに関しては二重下線）または傍線で示します。

第一部 証券情報

＜訂正前＞

（前略）

（３）発行（売出）価額の総額

（i）当初申込期間

米ドルクラス：

10億米ドル（約1,119億円）を上限とします。

円クラス：

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス：

10億ユーロ（約1,299億円）を上限とします。

豪ドルクラス：

15億豪ドル（約1,207億円）を上限とします。

（ii）継続申込期間

米ドルクラス：

10億米ドル（約1,119億円）を上限とします。

円クラス：

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス：

10億ユーロ（約1,299億円）を上限とします。

豪ドルクラス：

15億豪ドル（約1,207億円）を上限とします。

（注１）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、米ドルクラス、円クラス、ユーロクラスおよび豪ドルクラスの各受益証券は、それぞれ米ドル建て、円建て、ユーロ建て、豪ドル建て（以下、当該各表示通貨を「基準通貨」といいます。）のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り各基準通貨をもって行います。

（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入しています。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（４）発行（売出）価格

（i）当初申込期間

米ドルクラス：

1口当たり10.00米ドル（約1,119円）

円クラス：

1口当たり1,000円

ユーロクラス：

1口当たり10.00ユーロ（約1,299円）

豪ドルクラス：

1口当たり10.00豪ドル（約805円）

（ii）継続申込期間

各クラスの受益証券1口当たりの発行価格は、関連する取引日（以下に定義されます。）に適用される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格

（注）発行価格は下記（8）記載の申込取扱場所に照会することができます。

（5）申込手数料

（中略）

異なるクラス間で、スイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。

（中略）

（7）申込期間

（i）当初申込期間

2021年12月1日（水曜日）から2021年12月17日（金曜日）まで

（ii）継続申込期間

2021年12月21日（火曜日）から2023年7月31日（月曜日）まで

（注1）申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（注2）申込みの取扱いは各取引日に行われ、日本における販売会社の申込締切時間（日本時間午後3時）までとします。

（注3）上記時刻以降の申込みは、翌国内営業日（「国内営業日」については、以下に定義されます。）になされたものとして取り扱われます。

（中略）

（9）払込期日

（中略）

「ファンド営業日」とは、ニューヨーク証券取引所の営業日、ニューヨーク、東京およびシドニーの銀行の営業日ならびに汎欧州即時グロス決済システム（TARGET）もしくはその後継システムが決済を行っている各日（毎年12月24日を除きます。）またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の場所におけるその他の日をいいます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（3）発行（売出）価額の総額

米ドルクラス：

10億米ドル（約1,367億円）を上限とします。

円クラス：

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス：

10億ユーロ（約1,427億円）を上限とします。

豪ドルクラス：

15億豪ドル（約1,409億円）を上限とします。

（注1）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、米ドルクラス、円クラス、ユーロクラスおよび豪ドルクラスの各受益証券は、それぞれ米ドル建て、円建て、ユーロ建て、豪ドル建て（以下、当該各表示通貨を「基準通貨」といいます。）のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り各基準通貨をもって行います。

（注2）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入しています。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（４）発行（売出）価格

各クラスの受益証券１口当たりの発行価格は、関連する取引日（以下に定義されます。）に適用される各クラスの受益証券１口当たり純資産価格

（注）発行価格は下記（８）記載の申込取扱場所に照会することができます。

（５）申込手数料

（中略）

日本における販売会社が認めるトラストの他のシリーズ・トラストおよび／または他のクラスの受益証券との間で、スイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。

（中略）

（７）申込期間

2021年12月21日（火曜日）から2023年7月31日（月曜日）まで

（注１）申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（注２）申込みの取扱いはいずれの取引日に行われ、日本における販売会社の申込締切時間（日本時間午後３時）までとします。

（注３）上記時刻以降の申込みは、翌国内営業日（「国内営業日」については、以下に定義されます。）になされたものとして取り扱われます。

（中略）

（９）払込期日

（中略）

「ファンド営業日」とは、ニューヨーク証券取引所の営業日、ニューヨーク、東京およびシドニーの銀行の営業日ならびに汎欧州即時グロス決済システム（TARGET）もしくはその後継システムが決済を行っている各日（土曜日、日曜日を除きます。）（ただし、毎年12月24日はファンドの営業日ではないものとします。）またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の場所におけるその他の日をいいます。

（後略）

第二部 ファンド情報

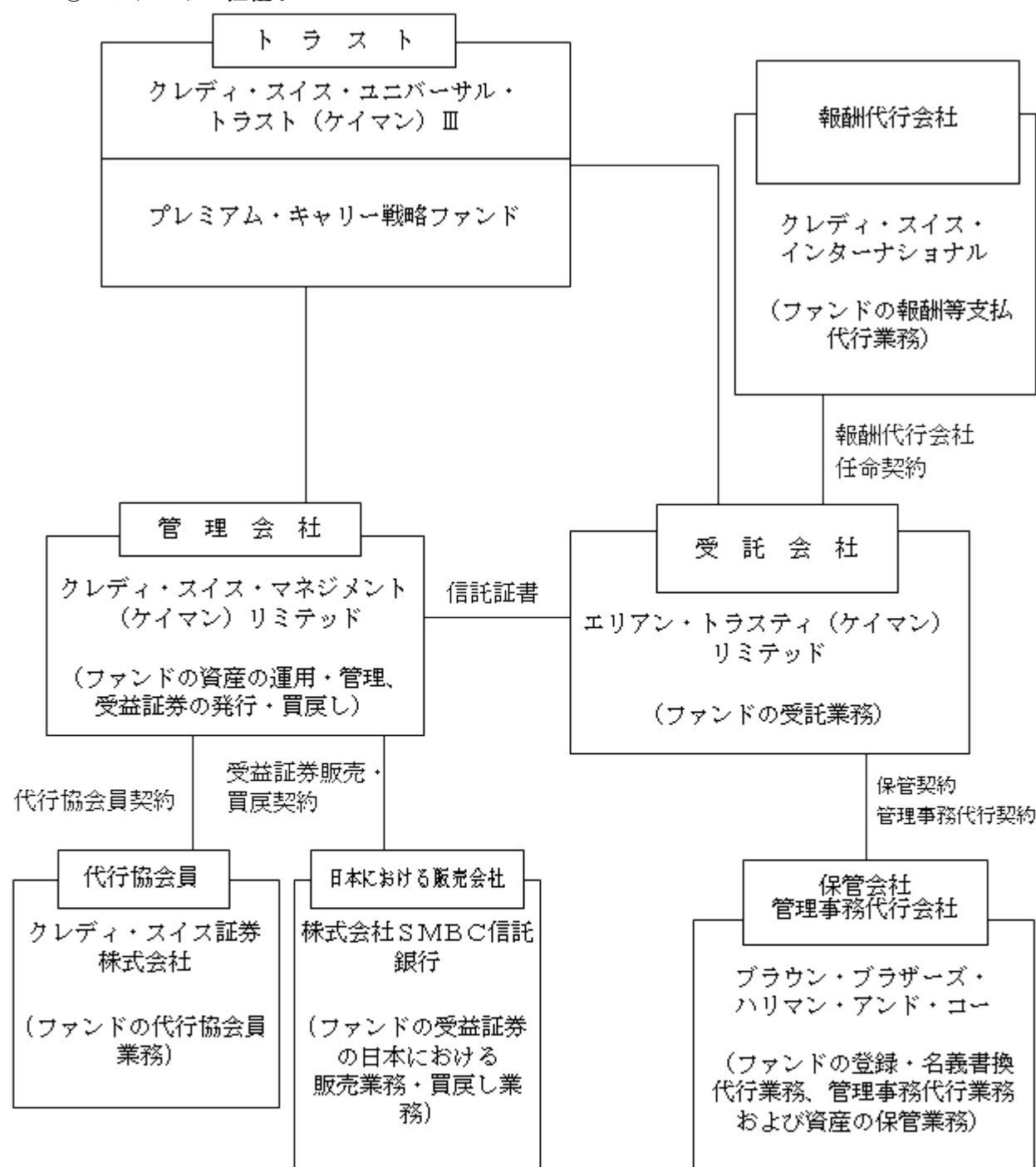
第１ ファンドの状況

１ ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

<訂正前>

① ファンドの仕組み



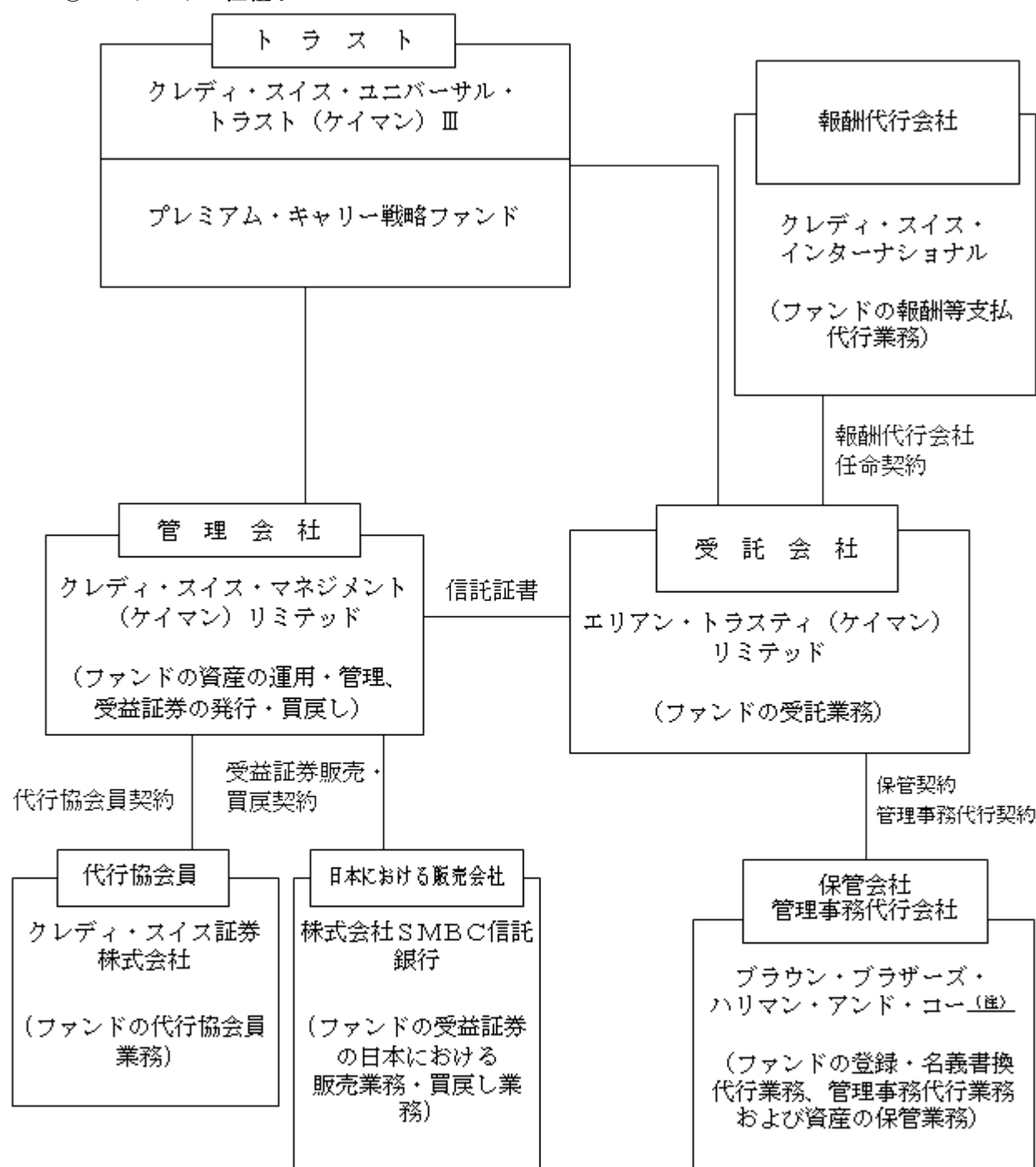
(中略)

③ 管理会社の概況

管理会社：	クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド （Credit Suisse Management (Cayman) Limited）	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2021年9月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約8,226万円）です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス（香港）リミテッド （香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマー스・センター88階）	735,000株 （100%）

<訂正後>

① ファンドの仕組み



（注）ステート・ストリート・コーポレーション（以下「SSB」といいます。）とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（以下「BBH」といいます。）は、SSBがBBHのインベスター・サービス事業を買収することで合意に至った旨を発表しています。今後、事業買収が完了後、ファンドの保管会社、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、BBHからSSBの関係会社に変更となる予定です。

（中略）

③ 管理会社の概況

管理会社：	クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2022年6月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約1億46万円）です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス（香港）リミテッド （香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマーセ・センター88階）	735,000株 （100%）

（注）米ドルの円貨換算は、2022年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝136.68円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

（５）開示制度の概要

B. 日本における開示

② 日本の受益者に対する開示

<訂正前>

（前略）

上記のファンドの交付運用報告書は、日本における販売会社を通じて知れている日本の受益者に交付されます。また、運用報告書（全体版）は代行協会のホームページにおいて提供されます。

<訂正後>

（前略）

上記のファンドの交付運用報告書は、日本における販売会社を通じて知れている日本の受益者に交付されます。また、運用報告書（全体版）は電磁的方法により代行協会のホームページにおいて提供されます。

2 投資方針

<訂正前>

（１）投資方針

（中略）

◆ スワップ取引の相手方について

クレディ・スイス・インターナショナルの概要

- ・クレディ・スイス・インターナショナルは、チューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループであるクレディ・スイス・グループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・登録されました。
- ・主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業です。

クレディ・スイス・グループの概要

- ・クレディ・スイス・グループは、世界50ヶ国以上に拠点をもち、世界中の法人および富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

設立 1856年

役職員数 約48,770名(2020年12月末時点)

(出所)クレディ・スイス作成

(中略)

(3) 運用体制

(中略)

運用体制等は、2021年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 分配方針

現在のファンドの分配方針では、受益者に対して分配を行いません。ただし、管理会社は、その裁量により、随時、あるクラスの受益証券に関して分配を行うことを決定することができます。したがって、あるクラスの受益証券に帰属するすべての純利益および実現キャピタル・ゲインは再投資され、かかるクラスの受益証券に帰属する純資産総額に反映されます。

(後略)

<訂正後>

(1) 投資方針

(中略)

◆ スワップ取引の相手方について

クレディ・スイス・インターナショナルの概要

- ・クレディ・スイス・インターナショナルは、チューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループであるクレディ・スイス・グループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・登録されました。
- ・主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業です。

クレディ・スイス・グループの概要

- ・クレディ・スイス・グループは、世界50ヶ国以上に拠点をもち、世界中の法人および富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

設立 1856年

役職員数 約50,110名(2021年12月末時点)

(出所)クレディ・スイス作成

(中略)

（３）運用体制

（中略）

運用体制等は、2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）分配方針

現在のファンドの分配方針では、受益者に対して分配を行いません。ただし、管理会社は、その裁量により、随時、あるクラスの受益証券に関して分配を行うことを決定することができます。したがって、あるクラスの受益証券に帰属する全ての純利益および実現キャピタル・ゲインは再投資され、かかるクラスの受益証券に帰属する純資産総額に反映されます。

（後略）

３ 投資リスク

① リスク要因

<訂正前>

１口当たり純資産価格の変動要因

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券１口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

（中略）

<円クラス><ユーロクラス><豪ドルクラス>

投資元本に相当する翌日物レートの利益（損失）は各クラスの基準通貨建て、プット・オプションの売却部分については米ドル建てであるため、上記各クラスの基準通貨に対して、米ドル建てのプット・オプションの損益部分について為替変動のリスクが生じます。プット・オプションの損益部分については為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。そのため、上記各クラスに係る受益証券１口当たり純資産価格は、プット・オプションの損益部分について為替変動の影響を受けます。

（中略）

キーパーソン

管理会社、担保付スワップの計算代理人および担保付スワップ・カウンターパーティーは、ファンドに関する本戦略の決定をしばしば個人に頼ることがあります。かかる個人を失うことが、ファンドの運用実績を危険にさらす可能性があります。

ファンドの実績がないこと

ファンドには運用実績およびパフォーマンス・レコードがありません。管理会社が運用する投資ファンドの過去のパフォーマンスは必ずしもファンドの将来の結果を示唆または予測するものではありません。

流通市場の不在

投資者は、受益証券はいかなる証券取引所にも上場される予定はないため、受益証券の流動性に関する保証はなく、受益証券の流通市場が形成される予定はないことを留意すべきです。その結果として、受益者が下記「第２ 管理及び運営 - ２ 買戻し手続等」に記載される手続きおよび規制に従った買戻しによってのみ受益証券を処分することができます。関連する買戻通知日から関連する買戻日までの期間中に受益証券の買戻しを要求する受益者が保有するクラスの受益証券に係る受益証券１口当たり純資産価格の低下のリスクは、その買戻しを要求する受益者が負います。

（中略）

受益証券の早期買戻し

あるクラスの受益証券を最終買戻日まで保有する受益者は、買戻しされた各受益証券について、最終買戻日における該当するクラスの受益証券１口当たり最終買戻価格を受け取ります。あるクラスに関連する受益証券１口当たり最終買戻価格は、部分的に、担保付スワップの最終評価予定日時点において適用される本戦略の水準を参照して算出されます。買戻日における、関連するクラスの受益証券

の早期買戻しにかかる支払いは、当該買戻日における買戻時点で担保付スワップの計算代理人が決定する、当該クラスの受益証券に帰属する担保付スワップの時価評価に依拠します。特に、当該買戻日時点で適用される、関連する当該時の実勢の本戦略の水準および一般的な市場環境に左右され、その他すべての条件が同等である場合、受益者は、最終買戻日まで受益証券を保有していた場合に受け取るであろう金額よりも少ない額を受け取る可能性があります。「受益証券1口当たり最終買戻価格」とは、あるクラスの受益証券について、管理事務代行会社がその単独の裁量により、目論見書および本書に従い、最終買戻日（または当該日が評価日でもない場合には、その直前の評価日）における当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格として計算する最終買戻価格をいいます

（中略）

決済不履行

受益証券は設定日または取引日を基準にして購入することができ、発行されます。ただし、あるクラスの受益証券の申込者は、設定日以前または設定日もしくは関連する取引日（該当する場合）から4ファンド営業日以内に購入代金を決済することが求められるだけです。受益証券に関して、万一投資者が期日に購入代金を決済できなかった場合（以下「不履行投資者」といいます。）、管理会社は強制的に決済不履行の対象である不履行投資者の受益証券を無償で買い戻すことができます。不履行投資者が該当するクラスの受益証券の購入をした取引日からかかる不履行投資者の受益証券が強制的に無償で買戻しされた日までの期間に、同じクラスの受益証券を購入する投資者および既存の受益者は、不履行投資者の受益証券の購入が受理されなかった場合よりも高額な1口当たりの購入価額を支払うことになる可能性、あるいは、より低額の1口当たりの購入価額を支払うことで利益を得る（その場合、同じクラスの受益証券を保有する既存の受益者は、受益証券の価値に関して、希薄化を経験する）可能性があります。同様に、同じクラスの受益証券にかかる期間中に買戻しに出した受益者は、決済の不履行が発生しなかった場合より減少した1口当たりの買戻価額を受け取る、あるいは高額な1口当たりの買戻価額を受け取る可能性があります。後者の場合、同じクラスの受益証券を保有する全ての残存受益者は、受益証券の価値に関して、希薄化を受けます。決済不履行の場合、発行されたもしくは買戻しされた受益証券の数または購入を行った受益者が支払ったもしくは受け取った1口当たりの購入価額もしくは1口当たりの買戻価額への調整は行われず、結果として、決済の不履行は同じクラスの受益証券を保有する受益者に悪影響を及ぼす可能性があります。管理会社はまた、不履行投資者が期限内に決済し損ねたことの直接的または間接的な結果として発生した損失に対する補償を得るため、不履行投資者に対して訴訟を起こすことがあります。

（中略）

投資の集中

管理会社は、受益証券の販売による収入の実質全額をすべて本戦略に投資します。このため、本戦略が被った損失は、ファンド全体の財務状況に重大な悪影響を及ぼします。加えて、本戦略自体は、参照指数に連動するプット・オプションのシステムティックなショート・ポジションに連動しているため、分散レベルが限定されます。

（後略）

<訂正後>

1口当たり純資産価格の変動要因

- 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

（中略）

<円クラス><ユーロクラス><豪ドルクラス>

投資元本に相当する翌日物レートの利益（損失）は各クラスの基準通貨建て、プット・オプションの売却取引については米ドル建てであるため、上記各クラスの基準通貨に対して、米ドル建てのプット・オプションの損益部分について為替変動のリスクが生じます。プット・オプションの損益部分については為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。そのため、上記各ク

ラスに係る受益証券1口当たり純資産価格は、プット・オプションの損益部分について為替変動の影響を受けます。

（中略）

キーパーソン

管理会社、担保付スワップの計算代理人および担保付スワップ・カウンターパーティーは、ファンドに関する本戦略の決定をしばしば個人に頼ることがあります。かかる個人を失うことが、ファンドの運用実績を危険にさらす可能性があります。

流通市場の不在

投資者は、受益証券はいかなる証券取引所にも上場される予定はないため、受益証券の流動性に関する保証はなく、受益証券の流通市場が形成される予定はないことを留意すべきです。その結果として、受益者が下記「第2 管理及び運営 - 2 買戻し手続等」に記載される手続きおよび規制に従った買戻しによってのみ受益証券を処分することができます。関連する買戻通知日から関連する買戻日までの期間中に受益証券の買戻しを要求する受益者が保有するクラスの受益証券に係る受益証券1口当たり純資産価格の低下のリスクは、その買戻しを要求する受益者が負います。

（中略）

受益証券の早期買戻し

あるクラスの受益証券を最終買戻日まで保有する受益者は、買戻しされた各受益証券について、最終買戻日における該当するクラスの受益証券1口当たり最終買戻価格を受け取ります。あるクラスに関連する受益証券1口当たり最終買戻価格は、部分的に、担保付スワップの最終評価予定日時点において適用される本戦略の水準を参照して算出されます。買戻日における、関連するクラスの受益証券の早期買戻しにかかる支払いは、当該買戻日における買戻時点で担保付スワップの計算代理人が決定する、当該クラスの受益証券に帰属する担保付スワップの時価評価に依拠します。特に、当該買戻日時点で適用される、関連する当該時の実勢の本戦略の水準および一般的な市場環境に左右され、その他全ての条件が同等である場合、受益者は、最終買戻日まで受益証券を保有していた場合に受け取るであろう金額よりも少ない額を受け取る可能性があります。「受益証券1口当たり最終買戻価格」とは、あるクラスの受益証券について、管理事務代行会社がその単独の裁量により、目論見書および本書に従い、最終買戻日（または当該日が評価日でもない場合には、その直前の評価日）における当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格として計算する最終買戻価格をいいます。

（中略）

決済不履行

受益証券は取引日を基準にして購入することができ、発行されます。ただし、あるクラスの受益証券の申込者は、関連する取引日（該当する場合）から4ファンド営業日以内に購入代金を決済することが求められるだけです。受益証券に関して、万一投資者が期日に購入代金を決済できなかった場合（以下「不履行投資者」といいます。）、管理会社は強制的に決済不履行の対象である不履行投資者の受益証券を無償で買い戻すことができます。不履行投資者が該当するクラスの受益証券の購入をした取引日からかかる不履行投資者の受益証券が強制的に無償で買戻された日までの期間に、同じクラスの受益証券を購入する投資者および既存の受益者は、不履行投資者の受益証券の購入が受理されなかった場合よりも高額な1口当たりの購入価額を支払うことになる可能性、あるいは、より低額の1口当たりの購入価額を支払うことで利益を得る（その場合、同じクラスの受益証券を保有する既存の受益者は、受益証券の価値に関して、希薄化を経験する）可能性があります。同様に、同じクラスの受益証券をかかっている期間中に買戻しに出した受益者は、決済の不履行が発生しなかった場合より減少した1口当たりの買戻価額を受け取る、あるいは高額な1口当たりの買戻価額を受け取る可能性があります。後者の場合、同じクラスの受益証券を保有する全ての残存受益者は、受益証券の価値に関して、希薄化を受けます。決済不履行の場合、発行されたもしくは買戻された受益証券の数または購入を行った受益者が支払ったもしくは受け取った1口当たりの購入価額もしくは1口当たりの買戻価額への調整は行われず、結果として、決済の不履行は同じクラスの受益証券を保有する受益者に悪影響を及ぼす可能性があります。管理会社はまた、不履行投資者が期限内に決済し損ねたことの直接的

または間接的な結果として発生した損失に対する補償を得るため、不履行投資者に対して訴訟を起こすことがあります。

（中略）

投資の集中

管理会社は、受益証券の販売による収入の実質全額を全て本戦略に投資します。このため、本戦略が被った損失は、ファンド全体の財務状況に重大な悪影響を及ぼします。加えて、本戦略自体は、参照指数に連動するプット・オプションのシステムティックなショート・ポジションに連動しているため、分散レベルが限定されます。

（後略）

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

◆ 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

<米ドルクラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がいないため、年間騰落率を表示できません。

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※米ドルクラスの年間騰落率は、米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がいないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (米ドルベース)

日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (米ドルベース)

先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (米ドルベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<円クラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、年間騰落率を表示できません。

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※円クラスの年間騰落率は、円建てで計算されています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (円ベース)

日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (円ベース)

先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド

※新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより円換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (円ベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (円ベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (円ベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (円ベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<ユーロクラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がいないため、年間騰落率を表示できません。

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※ユーロクラスの年間騰落率は、ユーロ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がいないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (ユーロベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (ユーロベース)

日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (ユーロベース)

先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (ユーロベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (ユーロベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (ユーロベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ユーロベース)をJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<豪ドルクラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がいないため、年間騰落率を表示できません。

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※豪ドルクラスの年間騰落率は、豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは、2021年12月21日より運用を開始しており、本書の日付直近1年間の騰落率がいないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (豪ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (豪ドルベース)

日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (豪ドルベース)

先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (豪ドルベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (豪ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (豪ドルベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本) (豪ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本) (豪ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

<訂正前>

（前略）

異なるクラス間で、スイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

日本における販売会社が認めるトラストの他のシリーズ・トラストおよび／または他のクラスの受益証券との間で、スイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。

（後略）

（３）管理報酬等

<訂正前>

（前略）

報酬代行会社報酬

（中略）

報酬代行会社報酬は、実日数を１年を365日とした日割計算により毎日発生し、当初の期間のみについては設定日、その他の期間については毎暦四半期の最終日（以下それぞれ「報酬計算日」といいます。）から（同日を含みません。）、最終の期間以外の全ての期間については次回の報酬計算日、最終期間については最終買戻日または当該日が評価日ではない場合直前の評価日（以下「最終評価日」といいます。）まで（同日を含みます。）に発生する金額が四半期ごとに後払いされます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

報酬代行会社報酬

（中略）

報酬代行会社報酬は、実日数を１年を365日とした日割計算により毎日発生し、当初の期間のみについては2021年12月21日（以下「設定日」といいます。）、その他の期間については毎暦四半期の最終日（以下それぞれ「報酬計算日」といいます。）から（同日を含みません。）、最終の期間以外の全ての期間については次回の報酬計算日、最終期間については最終買戻日または当該日が評価日ではない場合直前の評価日（以下「最終評価日」といいます。）まで（同日を含みます。）に発生する金額が四半期ごとに後払いされます。

（後略）

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

① 日本

2021年9月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（中略）

② ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現在の法律に基づき、ファンドまたは受益者に対する一切の所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税もしくは源泉徴収税を課しません。ケイマン諸島は、（トラストに係る受託会社へなされる全ての支払いまたは受託会社が行う全ての支払いに適用される）いかなる国との二重課税回避条約の当事国でもありません。本書提出日付現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

③ 日本

2022年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（中略）

④ ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現在の法律に基づき、ファンドまたは受益者に対する一切の所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税もしくは源泉徴収税を課しません。ケイマン諸島は、（トラストに係る受託会社へなされる全ての支払いまたは受託会社が行う全ての支払いに適用される）いかなる国との二重課税回避条約の当事国でもありません。2022年8月31日現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

（後略）

5 運用状況

<訂正前>

ファンドは、2021年12月21日から運用を開始します。

（中略）

（2）投資資産

該当事項はありません。

（後略）

<訂正後>

管理会社が管理するファンドの運用状況は次のとおりです。

（中略）

（2）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません（2022年6月末現在）。

② 投資不動産物件

該当事項はありません（2022年6月末現在）。

③ その他投資資産の主要なもの

「第二部 ファンド情報－第3 ファンドの経理状況－1 財務諸表－中間財務書類－（1）資産及び負債の状況 注記7．担保付スワップ」をご参照ください。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（1）海外における販売手続等

<訂正前>

受益証券は、まず当初募集期間中に、発行価格により投資家に対して募集が行われ、最低発行額を条件として、設定日に発行されます。受益証券は、0.0005を切り上げて、1,000分の1口単位で発行することができます。

設定日（同日を含みます。）以降、各クラスの受益証券は、最低申込みに従い、各取引日に、該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格と同額で、投資者による募集に供されます。当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格は当該取引日（当該取引日が評価日ではない場合には直前の評価日）において計算されます。ファンドに支払われる申込手数料はありません。

（中略）

「設定日」とは、2021年12月21日、または管理会社があるクラスの受益証券についてその単独の裁量により決定するその他の日をいいます。

「最低発行額」とは、(i)米ドルクラスにおいては100万米ドル、(ii)円クラスにおいては1億円、(iii)ユーロクラスにおいては100万ユーロ、(iv)豪ドルクラスにおいては150万豪ドル、または管理会社が独自の裁量により決定するその他の額のことをいいます。該当するクラスの受益証券の当初申込期間中の発行額の総額が最低発行額を下回った場合、当該受益証券を発行しないことを管理会社が独自の裁量により決定することができます。

当初募集期間

投資者は、管理事務代行会社に対し、英文目論見書補遺別紙1の添付書式による記入済みの申込書（ならびに申込書に記載される当該投資者の身元および購入代金の出所を証明する書類とあわせて）を管理事務代行会社が当初募集期間最終日の午後6時（日本時間）まで、または管理会社が独自の裁量で決定するその他の時刻および／または日付までに受領するように送付することにより、当初募集期間中に該当するクラスの受益証券を申し込むことができます。

申込代金は、設定日の現金決済日に、申込者名義の口座からファンドの口座へ電信送金で全額送金されなければなりません。米ドルクラスに関する支払いは米ドルでなければなりません。円クラスに関する支払いは日本円でなければなりません。ユーロクラスに関する支払いはユーロでなければなりません。豪ドルクラスに関する支払いは豪ドルでなければなりません。立替払いは認められません。不備のある申込書は、管理会社の裁量により、適切に記入された申込書の受理後の最初の取引日まで持ち越され、該当するクラスの受益証券は、適用される受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。

継続募集

設定日（同日を含みます。）以降の取引日においてあるクラスの受益証券の購入を希望する投資者は、管理事務代行会社に、関連するクラスの受益証券の購入のための記入済みの申込書または簡易化した申込書（場合による）（およびあらかじめ提供されていない場合は、申込書に記載されるかかる投資者の身元を証明する書類および購入代金の出所）を関連する取引日の午後6時（日本時間）まで、または管理会社が独自の裁量で決定するその他の時間および／または日付までに管理事務代行会社が受領するように送付しなくてはなりません。受益証券は、関連する受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。不十分な申込書は、管理会社の裁量により、記入済み申込書の受理後の最初の取引日まで持ち越され、受益証券が関連する受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。

（中略）

一般

（中略）

受益証券は、該当する場合は設定日または関連する取引日に発行されます。

（中略）

管理会社は、その絶対的な裁量で全体または一部の受益証券購入の申込を拒否する権利（適格投資家（注）でない者による申請を含みますが、これに限定されません。）を留保し、設定日または取引日に発行されたが上記の記入済み申込書および支払いが期日内に受理されなかった受益証券を、無償で強制的に買い戻すことができます。特に、支払いが上記の適用される支払期日までに全額決済資金で受領されなかった場合、管理会社は（受託会社との協議の後、）（申込者の期日支払いの不履行に関する権利に影響を与えることなく）かかる申込者に発行された受益証券の購入代金に関して、無償で強制的に買い戻すことができます。かかる強制買戻し（以下に定義されます。）の際に、かかる受益証券の申込者は、これに関して管理会社または受託会社に対して申立てを行う権利を有さないものとします。ただし、(i)かかる受益証券にかかる強制買戻しの結果として、純資産総額または受益証券1口当たり純資産価格の以前の計算は再開または無効にされないものとし、および(ii)管理会社は、かかる申込者にファンドの名義で、管理会社、受託会社および／または申込者の関連する決済期日まで

の支払いの不履行に関係すると管理会社が判断するその他の受益者が被った損失を補償するために、管理会社が随時決定する強制買戻手数料を請求する権利を有します。かかる損失には、かかる申込みに関連して行われた事前投資に起因する損失を含みますが、これに限りません。管理会社は、全体または一部における絶対的な裁量権で受益証券への申込みを拒否することを決定することができますが、その場合、申込みの際に支払われた額またはその残高（場合による）は、可能な限り速やかに、かつ、申込者のリスクと費用で、（無利息で）返還されます。

受益証券の申込みが受け付けられると、受益証券は設定日または関連する取引日の営業終了時から有効に発行されたものとして取り扱われますが（場合による）、当該受益証券の申込者は、設定日または関連する取引日が経過するまで受益者登録簿（以下「登録簿」といいます。）に登録されない場合があります（場合による）。これにより、受益証券について申込者が支払った購入代金は、（該当する場合には）設定日または関連する取引日からファンドへの投資リスクにさらされます。

（後略）

<訂正後>

各クラスの受益証券は、最低申込みに従い、各取引日に、該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格と同額で、投資者による募集に供されます。当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格は当該取引日（当該取引日が評価日ではない場合には直前の評価日）において計算されます。ファンドに支払われる申込手数料はありません。

（中略）

取引募集日においてあるクラスの受益証券の購入を希望する投資者は、管理事務代行会社に、関連するクラスの受益証券の購入のための記入済みの申込書または簡易化した申込書（場合による）（およびあらかじめ提供されていない場合は、申込書に記載されるかかる投資者の身元を証明する書類および購入代金の出所）を関連する取引日の午後6時（日本時間）まで、または管理会社が独自の裁量で決定するその他の時間および／または日付までに管理事務代行会社が受領するように送付しなくてはなりません。受益証券は、関連する受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。不十分な申込書は、管理会社の裁量により、記入済み申込書の受理後の最初の取引日まで持ち越され、受益証券が関連する受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。

（中略）

一般

（中略）

受益証券は、該当する場合は関連する取引日に発行されます。

（中略）

管理会社は、その絶対的な裁量で全体または一部の受益証券購入の申込を拒否する権利（適格投資家（注）でない者による申請を含みますが、これに限定されません。）を留保し、取引日に発行されたが上記の記入済み申込書および支払いが期日内に受理されなかった受益証券を、無償で強制的に買い戻すことができます。特に、支払いが上記の適用される支払期日までに全額決済資金で受領されなかった場合、管理会社は（受託会社との協議の後、）（申込者の期日支払いの不履行に関する権利に影響を与えることなく）かかる申込者に発行された受益証券の購入代金に関して、無償で強制的に買い戻すことができます。かかる強制買戻し（以下に定義されます。）の際に、かかる受益証券の申込者は、これに関して管理会社または受託会社に対して申立てを行う権利を有さないものとします。ただし、(i)かかる受益証券にかかる強制買戻しの結果として、純資産総額または受益証券1口当たり純資産価格の以前の計算は再開または無効にされないものとし、および(ii)管理会社は、かかる申込者にファンドの名義で、管理会社、受託会社および／または申込者の関連する決済期日までの支払いの不履行に係ると管理会社が判断するその他の受益者が被った損失を補償するために、管理会社が随時決定する強制買戻手数料を請求する権利を有します。かかる損失には、かかる申込みに関連して行われた事前投資に起因する損失を含みますが、これに限りません。管理会社は、全体または一部における絶対的な裁量権で受益証券への申込みを拒否することを決定することができますが、その場合、申込みの際に支払われた額またはその残高（場合による）は、可能な限り速やかに、かつ、申込者のリスクと費用で、（無利息で）返還されます。

受益証券の申込みが受け付けられると、受益証券は関連する取引日の営業終了時から有効に発行されたものとして取り扱われますが（場合による）、当該受益証券の申込者は、関連する取引日が経過するまで受益者登録簿（以下「登録簿」といいます。）に登録されない場合があります（場合による）。これにより、受益証券について申込者が支払った購入代金は、（該当する場合には）関連する取引日からファンドへの投資リスクにさらされます。

（後略）

（2）日本における販売手続等

<訂正前>

（中略）

異なるクラス間で、スイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。スイッチング請求に関しては、日本における販売会社において、スイッチング元クラスの受益証券の買戻請求と、スイッチング元クラスの受益証券の買戻しの日本における受渡日以降におけるスイッチング先クラスの受益証券の買付申込みを受益者より一括して受注され、個々に行う取引として処理されます。なお、インターネットでは、スイッチング手続は取り扱われません。

（後略）

<訂正後>

（中略）

日本における販売会社が認めるトラストの他のシリーズ・トラストおよび／または他のクラスの受益証券との間で、スイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。スイッチング請求に関しては、日本における販売会社において、スイッチング元クラスの受益証券の買戻請求と、スイッチング元クラスの受益証券の買戻しの日本における受渡日以降におけるスイッチング先クラスの受益証券の買付申込みを受益者より一括して受注され、個々に行う取引として処理されます。なお、インターネットでは、スイッチング手続は取り扱われません。

（後略）

3 資産管理等の概要

（5）その他

③ 関係法人との契約の更改等に関する手続

<訂正前>

（前略）

受益証券販売・買戻契約

SMB C信託銀行との受益証券販売・買戻契約は、2024年12月20日に終了しますが、一方当事者による更新通知なしに、自動的に3暦年間更新されます。ただし、（i）本書に記載された情報の日付以降、ファンドまたは管理会社の財政状況その他に重大な悪影響を及ぼすべき変化が生じた場合、または、（ii）販売会社の判断において、日本における販売会社が予定しているファンド証券の当初募集の成功に重大な障害となると考えられる国内または国外の政治、金融、経済もしくはその他の情勢または為替レートに重大な悪影響を及ぼすべき変化が生じた場合は、日本における販売会社は、管理会社と事前に相談した上、設定日以前においていつでも、管理会社に対し通知を行うことによって当初募集を中断する権利を有するものとします。

（後略）

<訂正後>

（前略）

受益証券販売・買戻契約

SMB C信託銀行との受益証券販売・買戻契約は、2024年12月20日に終了しますが、一方当事者による更新通知なしに、自動的に3暦年間更新されます。ただし、（i）当該契約書に記載された情報の日付以降、ファンドまたは管理会社の財政状況その他に重大な悪影響を及ぼすべき変化が生じた場合、または、（ii）販売会社の判断において、日本における販売会社が予定しているファンド証券の当初募集の成功に重大な障害となると考えられる国内または国外の政治、金融、経済もしくはその他の情勢または為替レートに重大な悪影響を及ぼすべき変化が生じた場合は、日本における販売会社は、管理会社と事前に相談した上、設定日以前においていつでも、管理会社に対し通知を行うことによって当初募集を中断する権利を有するものとします。

（後略）

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

(1) 資本金の額

<訂正前>

2021年9月末日現在、管理会社の払込済み資本金は735,000米ドル（約8,226万円）です。
過去5年間において、主な資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

2022年6月末日現在、管理会社の払込済み資本金は735,000米ドル（約1億46万円）です。
過去5年間において、主な資本金の額の増減はありません。

独立監査人の報告書

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島に設立された有限会社）
取締役会向け

意見

監査対象

3ページから15ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「会社」という。）の財務諸表。内容は以下の通り。

- ・ 財政状態計算書（2021年12月31日現在）
- ・ 損益計算書（2021年12月31日終了事業年度）
- ・ 持分変動計算書（2021年12月31日終了事業年度）
- ・ キャッシュ・フロー計算書（2021年12月31日終了事業年度）
- ・ 財務諸表に対する注記（重要な会計方針およびその他の説明的情報を含む）

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2021年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（「ISA」）に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（「IESBA規程」）に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

独立監査人の報告書（続き）

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会向け

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士

香港、2022年6月10日

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the board of directors of Credit Suisse Management (Cayman) Limited
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion**What we have audited**

The financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the “ Company ”), which are set out on pages 3 to 15, comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2021;
- the statement of income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2021, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“ IFRSs ”).

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ ISAs ”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“ IESBA Code ”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Independent auditor's report (continued)

To the board of directors of Credit Suisse Management (Cayman) Limited
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- ・ Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- ・ Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.

Independent auditor's report (continued)

To the board of directors of Credit Suisse Management (Cayman) Limited
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- ・ Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- ・ Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- ・ Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers
Certified Public Accountants
Hong Kong, 10 June 2022

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。